

よなご

市議会だより

第34号



島根原子力発電所に係る安全対策の実施状況について現地調査を行いました（平成25年5月28日）

平成25年6月定例会の あらまし

平成25年6月定例会は、6月11日から7月2日までの22日間の会期で開かれました。

今議会は市長選挙後初の定例会であり、開会日の6月11日には、最初に、議会運営委員及び常任委員の選任が行われた後、市長の施政方針演説が行われました。続いて、市長から「工事請負契約の締結について」の議案4件が提案され、委員会審査の後、それぞれ原案のとおり可決されました。次に、市長から「専決処分について（米子市国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について）」などの議案21件及び報告6件について提案理由の説明及び報告がありました。

6月13日、14日、17日及び18日の4日間は、会派による市政一般に対する代表質問が、公明党議員団、日本共産党米子市議会議員団、蒼生会、よなご会議の順で行われました。また、19日には4人の議員による市政一般に対する質問が行われました。20日、21日及び24日から28日までの7日間は、議案及び陳情の審査等のため委員会が開催されました。

●定例会のあらまし	P1
●臨時会のあらまし	P2
●会派構成	P2
●委員会構成	P3
●意見書等	P4~5
●市政一般に対する代表質問	P6~23
●市政一般に対する質問	P23~25
●議案等審議結果一覧表	P26~28

最終日の7月2日には、まず、各委員会の委員長から議案及び陳情の審査報告があり、採決の結果、いずれも委員長報告のとおり決しました。次に、議員発議により「米子市下水道条例の一部を改正する条例及び米子市農業集落排水施設条例の一部を改正する条例に関する附帯決議」の議案が提案され、原案のとおり可決しました。次に、市長から、「米子市土地開発公社の解散について」の議案が提案され、委員会審査の後、原案のとおり可決されました。次に、市長から、「職員懲戒審査委員会委員の任命について」の議案が提案され、原案のとおり同意されました。次に、市長から、



別表

区分	件数
議案	29
報告	7
陳情	9
合計	45

「議会の委任による専決処分について（工事請負契約の締結について）の議決の一部変更について」の報告がありました。次に、議員発議により「地方財政の充実・強化を求める意見書の提出について」の議案が提案され、原案のとおり可決されました。

なお、今回審議された案件は別表のとおり45件で、審議結果については、27ページから28ページの一覧表のとおりです。

平成25年5月臨時会の
あらまし

平成25年5月臨時会は、5月14日に招集され、まず、市長から「工事請負契約の締結について」の議案1件が提案され、委員会審査の後、原案のとおり可決されました。次に、「教育委員会委員の任命について」の議案1件が提案され、原案のとおり同意されました。次に、選挙管理委員及び補充員の選挙が指名推選の方法で行われ、指名のとおり当選されました。

平成25年7月臨時会の
あらまし

平成25年7月臨時会は、7月23日に招集され、市長から「損害賠償の額の決定に係る和解について」などの議案2件が提案され、委員会審査の後、それぞれ原案のとおり可決されました。

会 派 構 成

(平成25年7月2日現在)

蒼生会 (7人)	岩崎康朗 渡辺穰爾	尾沢三夫 渡辺照夫	野坂道明	松田 正	湯浅敏雄
よなご会議 (7人)	伊藤ひろえ 西川章三	稲田 清 矢倉 強	岡本武士	国頭 靖	小林重喜
公明党議員団 (4人)	笠谷悦子	原 紀子	安木達哉	安田 篤	
日本共産党 米子市議会議員団 (3人)	石橋佳枝	岡村英治	松本松子		
仁 (2人)	中田利幸	三鴨秀文			
一院クラブ (1人)	遠藤 通			コモンズ (1人)	杉谷第士郎
市民派 (1人)	中川健作			信 (1人)	藤尾信之
新政会 (1人)	松井義夫			虹 (1人)	山川智帆
ムスカリ (1人)	門脇邦子				

※会派内は五十音順

委員会構成

平成25年7月2日現在

常任委員会

議会運営委員会 定数8人

- ◎小林重喜 ○渡辺穰爾
- 石橋佳枝 門脇邦子 中田利幸
- 西川章三 野坂道明 安木達哉

総務企画委員会 定数8人

- ◎湯浅敏雄 ○西川章三
- 岡村英治 門脇邦子 中川健作
- 矢倉 強 安田 篤 渡辺照夫

経済教育委員会 定数7人

- ◎松田 正 ○小林重喜
- 中田利幸 松本松子 安木達哉
- 山川智帆 渡辺穰爾

基地問題等調査特別委員会 定数7人

- ◎国頭 靖 ○松田 正
- 岡村英治 岡本武士 原 紀子
- 藤尾信之 渡辺穰爾

行財政改革問題等調査特別委員会 定数8人

- ◎安木達哉 ○松本松子
- 稲田 清 岩崎康朗 遠藤 通
- 野坂道明 藤尾信之 松井義夫

市庁舎・都市機能問題等調査特別委員会

定数8人

- ◎岩崎康朗 ○杉谷第士郎
- 稲田 清 小林重喜 中田利幸
- 松本松子 安田 篤 渡辺照夫

予算審査特別委員会 全議員

- ◎野坂道明 ○岡本武士
- ほか全議員

市民福祉委員会 定数8人

- ◎笠谷悦子 ○石橋佳枝
- 伊藤ひろえ 稲田 清 岩崎康朗
- 杉谷第士郎 藤尾信之 三鴨秀文

建設水道委員会 定数7人

- ◎国頭 靖 ○尾沢三夫
- 遠藤 通 岡本武士 野坂道明
- 原 紀子 松井義夫

中海問題等調査特別委員会 定数7人

- ◎湯浅敏雄 ○中川健作
- 石橋佳枝 伊藤ひろえ 尾沢三夫
- 矢倉 強 安田 篤

原子力発電・エネルギー問題等調査特別委員会

定数13人

- ◎伊藤ひろえ ○山川智帆
- 石橋佳枝 岡村英治 笠谷悦子
- 国頭 靖 中川健作 西川章三
- 野坂道明 原 紀子 松田 正
- 三鴨秀文 渡辺穰爾

議員定数・議会改革等調査特別委員会 定数9人

- ◎遠藤 通 ○伊藤ひろえ 岡村英治
- 尾沢三夫 笠谷悦子 門脇邦子
- 野坂道明 矢倉 強 渡辺穰爾

◎委員長 ○副委員長 委員は五十音順

6月定例会開会中に開催された特別委員会は、次のとおりです。

■市庁舎・都市機能問題等調査特別委員会

【6月20日開催】

・米子市公共用地等問題検討委員会本庁舎部会報告書に係る意見の取りまとめについて

・JR米子駅南北一体化に係るワーキンググループの検討状況等について

■中海問題等調査特別委員会

【6月28日開催】

・中海水質汚濁防止対策協議会窪地対策検討委員会について

・第5回大橋川改修事業に係る環境モニタリング協議会について



▽ 意見書 ▽ 6月定例会で可決された意見書は次の1件です。

地方財政の充実・強化を求める意見書

2013年度の地方財政計画において、政府は、国の政策目的の実現のために、地方公務員の臨時給与減額に係る地方交付税減額を押し進めた。このことは、地方財政制度の根幹を揺るがすものであり、憲法が保障する地方自治の本旨から見て、容認できるものではない。

地方交付税は地方の固有財源であり、地方交付税法第1条に規定する「地方団体の独立性の強化」、「地方行政の計画的な運営」に資するものでなければならない。この法の目的を実現するため、地方財政計画・地方交付税については、国の政策方針のもとに一方向的に決すべきものではなく、国と地方の十分な協議を保障した上で、そのあり方や総額について決定する必要がある。

さらに、被災地の復興、子育て、医療、介護などの社会保障、環境対策など地方自治体が担う役割は増大しており、地域の財政需要を的確に見積もり、これに見合う地方交付税総額を確保する必要がある。

よって、政府におかれては、公共サービスの質の確保と地方自治体の安定的な行政運営の実現に向け、2014年度の地方交付税総額を拡大されるよう、下記のとおり対策を求める。

記

- 1 地方財政計画、地方交付税総額の決定に当たっては、国の政策方針に基づき一方向的に決するのではなく、国と地方の協議の場で十分な協議のもとに決定すること。
- 2 社会保障分野の人材確保、農林水産業の再興、環境対策などの財政需要を的確に把握した上で、増大する地域の財政需要に見合う地方財政計画とし、地方交付税総額の拡大を図ること。
- 3 被災自治体の復興に要する地方負担分については、国の責任において通常の予算とは別枠として確保すること。特に、被災自治体の深刻な人材確保に対応するため、震災復興特別交付税を確保すること。
- 4 地方公務員給与費の臨時給与削減により減額した給与関係経費等に係る財源については、完全に復元すること。また、地方公務員給与費に係る地方財政計画、地方交付税の算定については、国の政策方針に基づき一方向的に算定方法を決定するのではなく、地方自治体との協議、合意のもとで算定のあり方を検討すること。
- 5 地域の防災・減災に係る必要な財源は通常の予算とは別枠で確保するとともに、地方交付税などの一般財源と地方債などの特定財源の振りかえは厳に慎むこと。
- 6 地方交付税の財源保障機能・財政調整機能の強化を図り、小規模自治体に配慮した段階補正の強化、市町村合併の算定特例の終了を踏まえた新たな財政需要の把握について、対策を講じること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成25年7月2日

米子市議会

内閣総理大臣 財務大臣 総務大臣 様

経済産業大臣 内閣官房長官 経済財政政策担当大臣 様

▽ 附 帯 決 議 ▽ 6月定例会で次の附帯決議が可決されました。

米子市下水道条例の一部を改正する条例及び米子市農業集落排水施設条例の一部を改正する条例に関する附帯決議

これらの条例は、下水道使用料の改定による料金値上げを求めるものであり、市民の理解を得るためには、本市下水道事業の経営改善に向けた取り組みが不可欠と言える。しかしながら、平成21年6月の米子市公共下水道使用料等審議会答申の要望事項の履行について、当局はその改善努力を十分に行っているとは言いがたい。したがって、以下の項目についての取り組みを強化し、持続可能な下水道事業の経営体制を確立するよう強く求める。

記

- 1 普及率、水洗化率、使用料徴収率等のさらなる向上を図ること。
- 2 事業の透明性、公開性及び健全性の確保の観点から、早期に地方公営企業法の適用に向けた検討を進めること。
- 3 人口減少社会を踏まえ、今後の事業の推進に当たっては、施設の適切な維持・更新費等の将来負担を念頭に、より適切な経営分析を行った上で、綿密な収支計画を立てること。

以上、決議する。

平成25年7月2日

米子市議会

市政一般に対する代表質問

代表質問は、3人以上の議員が所属する会派により行われまし
た。代表質問の掲載項目数は、所属議員数×2項目以内、関連質
問の掲載項目数は、1人2項目以内として要約して掲載しました。

公明党議員団



原はら 紀子議員

公の施設の利活用について

- 議員 公の施設の中で、山陰歴史館及び旧庁舎の新館部分、あるいは隣の空き店舗になっ
ている銀行の活用について伺う。
- 市長 旧庁舎は老朽化が著し
いため、廃止する方向で検討を
進めていきたい。隣接の空き店
舗銀行については、本市に対
して施設の活用の相談があつた
ので、その銀行と協議をしながら
利活用を考えていきたい。
- 教育長 山陰歴史館について

市営住宅について

- は、伯耆の国よなご文化創造計
画の後期計画を策定する過程の
中で、施設の活用を図る観点か
ら、市が設置する歴史館とし
ての機能や役割など、施設のあり
方を含めた検討を行っている。
- 議員 旧庁舎の新館部分を廃
止する方向とのことだが、跡地
の活用について伺う。
- 市長 跡地の利活用について
もあわせて検討していきたい。
- 議員 空き店舗銀行の活用に
ついて、銀行から意向は聞いて
いるのか。
- 市長 今後の協議の中で意向
等も確認しながら進めたい。
- 議員 山陰歴史館については
いつまでに結論を出すのか。
- 教育委員会事務局長 今、鋭
意作成中の伯耆の国よなご文化
創造計画の中で、今年度中の早
いうちには示したい。

- 議員 大垣団地の建てかえも
含めた、今後の市営住宅の建設
計画について伺う。

- 市長 平成23年度に策定した
米子市営住宅長寿命化計画に基
づき、既存の建物を長持ちさせ
るための改修を主体として年次
的に進めていきたいと考えてお
り、建設年が古く、小規模な団
地については集約していく方針
としている。
- 議員 改修を主体とするとい
うことであるが、具体的な計画
について伺う。
- 建設部長 本年度から、河崎
住宅ほか3団地18棟の屋上防水
改修及び上福原住宅2棟の外壁
改修工事を実施しており、今後
も長寿命化改修を年次的に実施
する方針である。集約していく
方針としている団地については、
博労町、尚徳及び大垣の3団地
を対象としている。
- 議員 大垣団地については現
在、米子市淀江地域審議会にお
いて審議中と聞いているが、ど
のような答申内容であつても答
申どおりの対応をしていくのか。
- 市長 大垣団地は米子市営住
宅長寿命化計画においては、建
てかえをしない方針としている
が、現在、米子市淀江地域審議
会に諮っており、その答申内容
を踏まえて判断していきたい。

米子市土地開発公社につ いて

- 議員 米子市土地開発公社の
現状と問題点について伺う。
- 市長 公社は長期にわたる景
気低迷を背景として、用地の保
有期間の長期化、借入金金利や
管理経費の負荷による簿価の上
昇、用地の時価評価額が債務を
下回る実質的な債務超過状態な
ど、厳しい経営環境となつてき
ていた。このため、本年1月に
副市長を委員長とする米子市土
地開発公社抜本改革検討委員会
を設置し、課題の抽出とその対
応策について検討を重ねてきた。
その結果、今後の公社の経営状
況を考えれば、債務解消の問題
を先送りするより、平成25年度
まで発行できる第三セクター等
改革推進債を活用し、公社を解
散することが市財政の将来的な
負担軽減及び健全化に得策で、
将来的な市民負担の軽減につな
がると判断し、今議会最終日に
公社の解散に係る議案を上程し
たいと考えている。

防災無線施設の更新と女性 の視点での防災危機管理(防 災対策)の推進について

- 議員 防災や防犯等に関する

- 情報の提供については、防災無
線、市ホームページ、あんしん
トリピーメール、報道機関等、
可能な媒体を利用して情報提供
に努めているが、今後さらに創
意工夫を図りながら、迅速で適
切な情報提供にどのように努め
ていくのか。また、防災無線施
設の更新について伺う。
- 市長 本年度から防災行政無
線の放送内容を聞き直すことが
できるテレフォンサービスを導
入するとともに、総務省が推奨
し、県が今年度導入を予定して
いる災害情報発信ネットワーク
の公共情報コモンズを活用して、
情報伝達手段の拡充を図ってい
きたい。防災無線施設の更新に
ついては、今年度、基本設計を
行うこととしている。
- 議員 防災対策に女性の視点
を取り入れることで現実的かつ
具体的な対策が実現し、地域の
防災力アップが期待できる。ま
た、災害時の担い手として女性
が積極的に登用されれば、性差
等に配慮したきめ細やかな被災
者支援も期待できると考えるが、
本市の取組状況を伺う。
- 市長 米子市地域防災計画で
は、様々な女性のニーズを反映
するよう規定しており、関係部
局が連携を図りながら取り組ん
でいる。本市としては、避難所

運営や炊出し訓練、AED講習会など、地域での防災に関する訓練、講習会等に積極的に女性の方々にも参加していただくよう、引き続き、その啓発と支援、協力を行っていきたい。

■議員 東日本大震災では、被災した子どもや子育て家庭は非常に多かったにもかかわらず、実態把握がおくれ、必要な取組みや支援の提供が十分にできなかった。現在、被災地では子どもの意見を反映するための取組みが始まっているが、今後もこうした取組みを強化・拡充させることが必要である。被災地以外でも、防災・復興等に子どもの意見も反映できる仕組みを構築するとともに、子どもたちが安全・安心の中で生活し、学び、成長していく力を養うため、防災教育を教科化することについて、見解を伺う。

■教育長 被災地での子どもたちの声を反映した取組みについて参考にできることは、本市の防災教育にも取り入れていきたいと考える。防災教育の教科化については、教科を新たに立ち上げるといふことになれば、法令等の改正が必要になるため、今後の国の動向を見守っていき

風しんの感染防止策について

■議員 風しんの患者数は増加傾向で、特に妊婦が感染すると生まれてくる子どもに障がいが生じる可能性があり、家族を含め、ワクチンの接種が重要となる。妊娠を望む夫婦にワクチン接種の働きかけや助成を行うなど、感染防止に努める考えはないか伺う。

■市長 県の助成事業にあわせて本市も助成を考えている。風しんワクチンまたは風しん麻しん(MR)ワクチンを接種された方を対象に上限8000円を助成するもので、米子市民で今年度末の年齢が19歳以上50歳未満の妊娠をしていない女性及び接種日時点で妊婦の夫が対象者である。

■議員 (1)ワクチンの接種費負担は0円となるのか。
(2)婚姻届出時や母子手帳発行時などにおける風しん情報の提供や予防啓発などの検討について伺う。

■福祉保健部長 (1)風しん単体ワクチンは全国的に不足しており、現在供給可能な風しん麻しんの混合ワクチンは1万2000円程度であるので自己負担額は4000円程度である。

(2)風しん感染予防の啓発と助成制度の案内チラシをお渡しするようにしたい。

新エネルギーの導入について

■議員 本市は平成21年度から県と連携して太陽光発電導入時の補助金制度に取り組んでいるが、本市全体の自然エネルギーの推進状況について、以下伺う。
(1)家庭用太陽光発電システムへの補助件数
(2)一定規模以上の太陽光発電設備を設置した民間事業者に対する固定資産税の軽減措置状況
(3)公共施設への導入
(4)メガソーラー設置後の視察や修学旅行等の誘致に係る進捗状況

■市長 (1)今年の3月末現在で1001件である。
(2)着工済、計画中のものが6件で、3社から問い合わせをいただいている。
(3)図書館、小中学校など6施設に屋根貸しによる太陽光発電の導入を図る予定である。
(4)事業者である鳥取米子ソーラーパーク株式会社は、ガイダンス施設の設置に積極的に取り組まれており、本年10月に県西部で開催されるエコツーリズム

国際大会に間に合うよう、現在、協議を進めている。メガソーラー及びガイダンス施設の完成後には、米子水鳥公園等と連携した環境学習ルートを構築し、積極的にPRして視察や修学旅行等の誘致に努めたい。

良質な水の安定供給について

■議員 鳥取県は地下水に関する条例を本年4月1日から施行したが、地下水利用に関して必要な規制と保全、将来にわたって持続的に利用できる環境の実現を図るため、本市でも地下水保全条例を制定すべきではないか。

■水道局長 地下水は米子市域に限定して流れているものではなく、広域的に対応することが必要と考えており、市単独での条例制定は考えていない。

■議員 長野県佐久市では、地下水の取水制限を設ける地下水保全条例を施行し、地下水を地域共有の財産と位置つけて新たな井戸の設置には規模に応じた要件を義務つけており、公の水である地下水の無秩序な採取は市民生活に支障を来し、公共の福祉に反する行為であるため規制も可能と説明している。本市も日南町、大山町に続き、条例

を制定しないか伺う。

■水道局長 県条例は地下水の採取に関し必要な規制等を行うことにより、地下水を将来にわたって持続的に利用できる環境を守ることを目的としており、多少の違いはあるものの佐久市の条例とほぼ同様の内容となっている。県の条例は本市にも適用されるので、あえて本市で条例を新たに制定する考えはない。



かざや えつこ
笠谷悦子議員

介護予防事業と介護保険制度について

■議員 市長は介護予防について選挙公約に掲げていたが、新たな予防策は考えているのか。

■市長 高齢化が進んでいく中で介護予防事業は非常に有益な事業と思っており、効果的な介護予防の手段があれば取り入れていきたい。また、現在行っている事業をさらに充実させたい。

■議員 近年、市内に数百戸単位で供給されているサービス付き高齢者向け住宅(サ高住)は

住所地特例制度の適用がないため、住民でない高齢者の医療費や介護保険給付サービス費を本市が負担せざるを得ず、給付費の増加要因となり、市民の保険料高額の要因となっている。

(1) 県外からサ高住に居住した高齢者数及び転入者に対する介護給付費の状況を伺う。
(2) 国の動向を伺う。

■福祉保健部長 (1) 県の調査で市外からのサ高住入居者は約2割に上るとの統計が出ており、本市では少なくとも100名超、介護保険給付費は少なくとも年間2億円超になると推定される。
(2) 厚生労働省は、高齢者が別の自治体のサ高住に引越した場合は介護サービス費用は元の住んでいた市町村の介護保険財政で負担する方向で検討に入っていると聞いている。

合併処理浄化槽設置補助基数の見直しについて

■議員 合併処理浄化槽設置補助については、平成24年度から5か年で合計150基という計画で整備を進めているが、昨年度のように30件の補助金が5か月で終了してしまうようでは生活排水対策として十分とは言えない。来年4月の消費税アップ

を前に駆込み需要が予測されるが、計画の前倒しや計画自体の見直しを行い、補助件数をふやすことはできないか。

■環境政策局長 本事業は国費、県費を3分の1ずつ財源としており、県に確認したところ、計画の変更は随時可能であるが、年度中途の増額は予算的に対応しかねるということであった。

■議員 何とか市で増額補正するなどの方法は考えられないか。
■市長 今年度の申請は6月時点で10件であり、本市単独で補助額を増額する考えはないが、来年度については、今年度の状況を見た上で別途考えさせたい。

■議員 下水道事業計画区域内にもかかわらず、20年以上も国の事業などの関係で下水道事業の実施が見込めない地域がある。救済的措置を講じられないか。
■環境政策局長 本補助金は下水道整備が未計画の区域への対策事業であり、対象外の地域に救済措置を講じることは難しい。

(その他の質問項目)
○子育て支援策と高齢者福祉の取組みについて



やすだ あつし 安田 篤 議員

通学路の安全について

■議員 福尾橋のかけかえが補正予算に計上され、地元自治連合会を初め、学校関係者等から安どの声を聞いており、児童の安全・安心に向けて一歩前進した。新たな橋りょうの設置位置及び幅員構成について伺う。

■建設部長 現時点では、市道や隣接民地等の状況を考慮すると、現在の位置で直橋として川の流れに直角に対してかけかえる計画である。幅員構成については、安全性を考慮しながら、実施設計の中で考えていく。

■議員 今年度で実施設計を終えて来年度から着工するのか。
■建設部長 今年度は測量と実施設計、関係機関の協議及び地元関係者への協議を考慮しており、工事着手は来年度をめどに実施したい。

■議員 工事の際の通学路は、少々遠回りになっても上流の橋をわたっていただくような形に

なるのか伺う。

■建設部長 設計案、施工方案ができた時点で、学校関係者及び地元関係者の方々にご説明し、児童の通学状況に十分配慮した通学路を選定していくよう考えている。

■議員 地元関係者と十分協議をして、安心・安全な通学路を確保していただきたい。

産業廃棄物の最終処分場について

■議員 淀江町小波に建設が計画されている産廃最終処分場について、地元説明会の状況及び説明会での主な質問を伺う。

■環境政策局長 1月、2月の説明会では、住宅に近すぎるのではないかと、臭気・粉じん・地下水汚染への対策や搬入される廃棄物のチェック体制などについて質問があった。また、地元自治会からの要望により、4月に類似の最終処分場へ先進地視察が行われた。

■議員 産廃設置反対の看板を掲げた建設予定地周辺の2自治会の不安要素の中には、最終処分場が稼働して事業が終わる47年後に、事業主体が持続管理して会社が存在しているのかという問題がある。県と本市は設置

責任者としての当事者という自覚のもとに地元説明会に臨んでいただきたいが、見解を伺う。

■市長 設置に当たっては、監督官庁である県、公共関係される県環境管理事業センター、事業主体である環境プラント工業、それぞれの責務がある。本市の最も重要な責務としては、関係自治体として、地元住民の声を、県、事業主体等へ的確に届けることであり、引き続き職員を説明会に出席させ、地元の皆様のご意見を直接聞いていきたい。

(その他の質問項目)
○市長の政治姿勢について



やすざき たつや 安木 達哉 議員

障がい者福祉について

■議員 障がい者の自立に向けて、仕事、生活拠点、自立が可能なサービスの享受の3点がマツチして、障がい者の方々は地域で安心して生活することができると考える。本年4月から障がい者の法定雇用率が2・0割

に引き上げられ、障がい者を雇
用しなければならぬ事業主の
範囲が従業員50人以上に変更に
なったことにより、何名程度の
障がい者雇用が見込めるのか。

■市長 県全体で、1200人程
度の障がい者雇用の増を見込ん
でいるとハローワーク米子から
聞いている。

■議員 障害者優先調達推進法
の施行に当たり、実施する上で
障がい者就労施設等からの物品
等の調達方針を作成することと
なっているが、庁内の体制等は
どうなっているのか伺う。

■市長 本法律は障がい者就労
施設等からの受注を広げるため
に、国や地方公共団体が率先し
て物品や役務の調達を行うこと
を定めた法律で、本市では国の
基本方針を参考に、障がい者支
援課で調達方針を定める準備を
している。その上で、市民の皆
様への広報も進め、障がい者福
祉施設等の受注拡大、さらには
就業者の賃金アップにもつな
げれば、非常に喜ばしいと考える。

スポーツ少年団について

■議員 近年、スポーツ指導者
による暴力が社会問題となっ
ている。スポーツ少年団を支え

いただいている指導者の方への
指導については、どのようにな
っているのか伺う。

■教育長 基本的には、鳥取県
スポーツ少年団が開催する講習
会を受講していただくこととし
ているが、特に指導が必要な場
合には、米子市体育協会の総会
等の機会を捉えて指導すること
も考えたい。

■議員 指導者への指導である
ので、当然、社会教育主事が行
うものと考えているが、どうか。

■教育長 社会教育主事は「社
会教育を行う者に対する専門的
な助言・指導に当たる役割を担
う」とされており、本市の場合、
生涯学習分野での活動を主とし
ているが、今後は必要に応じ、
スポーツ分野等についても活用
するようにしていきたい。

■議員 社会教育主事は何人い
るのか。対応はできるのか。

■教育長 本市教育委員会には
1名配置のため、スポーツ分野
に専任で対応することは困難で
あるが、指導者の研修会等でス
ポーツと社会教育の関係につい
てお話ししたり、県の指導主事
の方などにも協力いただくなど
の工夫をして対応に努めたい。

その他の質問項目

○観光振興策について

日本共産党
米子市議会議員団



いしばし よしえ
石橋 佳枝 議員

生活保護法の改定に伴う申
請について

■議員 生活保護法の改定によ
り、水ぎわ作戦といわれる窓口
対応により、申請受付がますます
厳しくなるといった心配があ
る。今後、申請の際に各種書類
の添付を義務づけるということ
だが、これまで必要でなかった
書類なかどうか伺う。

■福祉保健部長 改正案は、現
在提出していたいただいている書類
を明文化したものであり、新た
な資料の提出を求めるものでは
ない。申請の意思が確認された
方には、申請書を交付し、手続
について助言するなど、改正後
も特に変わるものではない。

■議員 申請書は、どういう場
合でも、本人が記入しなければ
ならないのか伺う。

■福祉保健部長 現在でも障が

いのある方や重病等で申請書が
記入できない方については、申
請の意思を確認後、病院や施設
の相談員に代筆をしていただい
ている場合もあるが、その取扱
いと同様である。

■議員 市では、場合によって
は、口頭で申請することもでき
るということであるが、今後も
そういうことでよいか。

■福祉保健部長 今後と同様な
取扱いとす。

国民健康保険について

■議員 国民健康保険は社会保
障であり、その財政は国の責任
で保障すべきものである。皆が
払える保険料にするために、一
般財源の繰入れもしながら、国
庫負担をふやすよう強力に国に
求めてもらいたい。どうか。

■市長 国庫負担割合の引き上
げによる国保財政基盤の拡充・
強化を図り、国の責任と負担に
おいて実効ある措置をとるよう、
これまでも全国市長会を通じて
国に要望している。

■副市長 一般会計からの繰入
金については、その時々の状況
を見ながら判断したい。

■議員 生活保護申請前にでき
た国保料滞納分の分納相談を行

っているが、生活保護は、国税
徴収法や地方税法の滞納処分停
止の3条件に該当すると考える。
また、生活保護法の課税禁止、
差押え禁止の規定に照らしても
不当ではないか。分納相談をや
めるよう求めるが、所見を伺う。

■市民生活部長 生活保護受給
者に生活状況を十分聞き取りし
た上で納付相談をしており、そ
の状況に応じて法令に沿って処
理をしている。

■議員 1日を1食でしのぐよ
うな生活実態の人の状況が本当
にわかっていないといえるのか、
再考を求める。

介護保険事業について

■議員 介護保険は、保険料を
引き上げながら、軽度と認定さ
れた人を対象から外す動きが強
まっている。介護保険料を死ぬ
まで払い続けても、介護サービ
スを実際に受ける人は高齢者の
約2割である。介護利用のない
方も含め、高齢者とその家族の
実態を調査すべきと考えるが、
所見を伺う。

■市長 平成24年度からの第5
期介護保険事業計画策定の基礎
資料とするため、市内の65歳以
上の方を対象に日常生活圏二

ーズ調査を実施し、約8割の調査票を回収した。調査項目には高齢者の生活機能評価に関する調査もあり、それにより介護認定のない方にも介護予防サービスの案内をしている。

■議員 訪問介護の時間が短縮されて、仕事が時間内に終わらないという悲鳴をよく聞くが、短縮をやめ、介護報酬を元に戻すべきと考えるが、所見を伺う。

■福祉保健部長 時間設定については、国において訪問介護サービスの実態を踏まえながら見直されたものであり、ヘルパーのより効果的な活用を図る観点から行われたと認識している。

■議員 この調査をしたのはコンサルタントで、介護の専門家ではないという怒りの声がある。

福島原子力発電所事故の収束について

■議員 市長は、福島原発事故は収束したと考えられるか。収束宣言を撤回して、かつ収束と廃炉を何よりも急ぐ一大事業とし、日本中の英知を結集して行うことを政府に求めるべきと考えるが、所見を伺う。

■市長 新聞報道では、安倍政権は収束といえる状況にないと考えを示している。事故の早

期収束については、全国市長会において、国の責任と財政負担により万全の措置を講じるよう決議し、国に要望している。

■議員 収束宣言を撤回し、収束に向けて力を尽くすよう求めるべきと考えるが、所見を伺う。

■市長 前政権時に収束宣言をされたと承知しており、現政権では収束したとは考えられていない方針である。

■議員 収束してもいないのに原発を再稼働させ、他の国にまで原発を必死に売り込んでいることについての所見を伺う。

■市長 福島原発の事故を評価することと原発の他の分野での扱いは別の問題である。

■議員 事故が収束していない、原因も追究されていない状況で安全が保障できるか伺う。

■市長 安全性は新たな規制基準に沿った評価等により総合的に判断していただきたい。

中海再生のための堤防開削について

要かどうかを中心に検討すべきと考えるが、所見を伺う。

■市長 昨年の中海会議で森山堤防開削による効果について、モニタリング結果に基づく中間評価を国及び鳥取・島根両県に求めた。

■議員 中海再生に向けての本格的な対策の中でも両堤防の開削は棚上げされており、その実現に向けては、本市以外にその道を切り開く立場のところはないと思う。中海会議で他の周辺自治体に強く働きかけるべきと考えるが、所見を伺う。

■市長 鳥取・島根両県知事で交わされた協定書に、中海全域の水質に継続的な変化が確認されるなど、新たな水質改善策を講ずる必要が生じたと判断される場合には、将来的な大海崎堤防の開削も含め、適切な対策を協議検討するとされていることから、本市としてはモニタリング結果及び評価を踏まえて、この協定書の内容が着実に実施されるよう、本市としての意見を国及び両県に述べていく。

交通体系見直しと買い物難民の解消について

乗車回数も減るばかりである。この悪循環を断ち切り、交通体系を見直さなければ市民の交通手段がなくなってしまう。全市にアンケートを実施して、交通不便の実態や市民の要求をつかむべきと考えるが、所見を伺う。

■市長 公共交通機関の果たす役割の重要性は増しており、特に路線バス、だんだんバス等は市民生活を支える基盤であり、大切な移動手段と考えている。本年度に実施を予定しているバス利用意識アンケート調査の結果を踏まえ、今後の交通体系のあり方について研究したい。

■議員 広がっている買い物難民をなくし、地域の商店を支援し、経済活性化にもつなげる取り組みが必要である。地域の個人商店の巡回販売などの取組みや、NPO及び自治会の取組みが継続できるような支援や助成をすることを考えはないか伺う。

■市長 経営継続を考えている小規模小売業者への支援策は、中小企業小口融資資金制度により融資の円滑化を図っている。買い物弱者への買い物支援と高齢者の見守り体制づくり促進のため、自治連合会が運営する商店に対する補助制度を整備した。

■議員 市民にとってバスは路線も本数も少なく料金も高く、



まつもとまつこ 松本 松子 議員

巡回バスの改善について

■議員 巡回バスのどんぐりコロコロで定期的に病院に通われる高齢者から、朝の行きの便はよいが、診察や治療等が終わっても病院で3時間も待たないと家へ帰れないと聞く。負担軽減のために待ち時間の短縮を検討してほしいが、所見を伺う。

■企画部長 今後とも利用者の声を聞きながら、可能な範囲で運行ダイヤに反映させたい。

■議員 だんだんバスについて、逆回り運行の要望があるが、検討をされているのか伺う。

■企画部長 現在の2台のうち1台を逆回りで運行すると、待ち時間が30分から1時間となり、利便性が損なわれることから逆回りの運行は考えていない。

■議員 路線バスの利用者から、鳥大医学部附属病院への路線バスの便で、正午と午後3時ごろの便をふやしてほしいとの要望があるが、所見を伺う。

■企画部長 米子駅と医学部附属病院を結ぶ路線は、病院から要望があり、従前は午前2便、午後4便であったものを、平成23年4月から午前4便、午後2便に変更した。1日4・4人、1便当たり0・7人の乗車の実情であり、ダイヤについては、利用者の状況を見極めながら、今後バス事業者と協議したい。

淀江産業廃棄物最終処分場の計画について

■議員 住民説明会で、県は不法投棄について、県が行っている処分場で違法があったとは聞いていないと説明している。しかし、奈良県産業廃棄物監視指導報告書には、平成10年10月から平成12年1月まで86回パトロールを行い、そのうち51回は許可外品目の投棄等の違反行為を確認していると書いてある。このような実態があるのに県の発言を認めるのか、所見を伺う。

■副市長 鳥取県環境管理事業センターが搬入物の確認を行い、事業主体が埋立てを行う監視体制となっている。センターは公的機関であり、不適切なものが搬入されないよう徹底した監視をされると理解している。

■議員 過去の私の質問に、設

置は住民合意が大前提であると答弁されているが、今でもその考えは間違いないか。6つの自治会のうち1つでも反対があれば、県に対して住民の合意が得られないと意見具申されるのか、所見を伺う。

■副市長 現在、反対される住民の方もおられ、その理由も様々である。それらについて対応するようセンターに申し伝えており、そのあたりをしんしゃくして最終的には市長が県に対して意見を申し上げることになる。

(その他の質問項目)

○後期高齢者医療制度について
○子ども・子育て新システムについて

○学校給食について
○大垣住宅について



おかむら えいじ
岡村 英治 議員

中海架橋について

■議員 安倍政権がやろうとしていることは、大型公共事業の推進が中心であり、財政破綻を

加速させるだけである。そのよ
うなとき、市長は、国に対する
来年度要望事項の中に中海架橋
の建設促進を新規に入れ込み、
国土交通省に要望している。今
このような事業が本当に必要な
とは考えない。江島架橋の建設
費用から見て、中海架橋の建設
費を幾らぐらいい見込んでい
るのか、また費用対効果をどう
しているのか伺う。

■建設部長 江島架橋は取りつ
け道路を含めた総延長が198
8分の橋で、平成16年度に完成
し、総事業費は約232億円であ
る。平成21年度に国土交通省
が行った事後評価によると、総
便益を総費用で割った費用便益
比は1・8となっている。

■企画部長 平成5年度時点で
試算された中海架橋の概算事業
費は、4車線、橋りょう延長が
630分、総事業費87億円であ
り、費用便益比は、1・04と
いう数字が出されている。

■議員 20年前の試算の数字で
はあるが、江島架橋に比べて中
海架橋は費用便益がかなり低い
と思われる。事業が、今急がれ
るものかどうか再考いただきたい
。

学校給食の無料化について

■議員 少子化対策として、学
校給食無料化に取り組む自治体
が生まれている。兵庫県相生市
は、平成23年度から、幼稚園か
ら中学校まで学校給食無料化を
実施したことにより、全国的な
注目を集めている。これは教育
と福祉との複合的な政策展開と
して、一つの方向性を示してい
るとの指摘もされている。学校
給食無料化の流れをどう把握し、
なぜ取り組む自治体が全国的に
生まれてきているのか、教育長
の所見を伺う。

食法第11条第2項により保護者
の負担とされており、無料化に
ついては考えていない。
(その他の質問項目)
○美保基地について

■教育長 学校給食無料化に取
り組む自治体があるのは承知し
ているが、それぞれに市町村の
実情を踏まえて実施の可否を決
定されたものであり、個別の事
情については承知していない。

■議員 群馬県前橋市は、今年
度から第3子以降学校給食無料
化をされ、その目的は、子育て
世代の経済的負担を軽減し、安
心して子育てができる環境整備
を図り、もって少子化対策を推
進することとしている。こうし
た方向性を検討すべきと考え
るが、市長の所見を伺う。

■市長 給食費は、給食の食材
に充てていることから、学校給



蒼生会



いわさき やすろう
岩崎 康朗 議員

社会資本全体の整備計画の策定について

■議員 会派蒼生会は、今後、多額の財政支出が予想される社会資本の老朽化による維持管理や更新に対する全体の整備計画、公共施設マネジメントの必要性を訴えてきたが、市は危機感のかけらもなく、問題の先送りともとれる政治姿勢であり、全てにおいて事後保全、対症療法的な対応と言わざるを得ない。東京都府中市で作成されているような公共施設マネジメント白書を作成することの必要性について、認識を伺う。

■副市長 今後、生産年齢人口が減少することを考えれば、社会インフラの増大という方向ではなく、既存の資産の利活用、保全にシフトしていくのは間違いないと思う。公共施設マネジ

メント白書を取り寄せ、勉強してみたい。危機感は当然持つべきであると考えている。

■議員 これまで、本市は道路橋の維持管理、かけかえに当たっては、損傷が深刻化してから対策を行ってきた。これからは、点検に基づき、損傷が軽微な段階から対策を行う予防保全に転換し、更新時期を平準化するとともに、ライフサイクルコストを縮減していくアセットマネジメントの取組みを推進して、安全確保を図ることを要望する。

総合交通体系の見直しについて

■議員 少子高齢化と人口減少社会を見据えた持続可能な公共交通システムの構築を図る必要があると考える。本市の路線バス、循環バスの実績を含め、見解を伺う。また、増加する財政支出を低減させるとともに住民の要望に応えられるデマンド交通の導入について、見解を伺う。

■市長 路線バスについては、平成24年度は、運行収入ベースで平成23年度と比較し、2・2割の減、だんだんバスの利用者については、平成23年度から約8200人減の約12万3000人、どんぐりココロについて

は、60人増の約1万1400人という状況で、利用者は減少傾向にある。今後の交通体系のあり方については、本年度実施を予定しているバス利用意識アンケート調査の結果を踏まえ、デマンド交通も含め研究していきたいと考えている。

■議員 本市におけるデマンドバス・タクシートの可能性について、見解を伺う。

■企画部長 地域性や地勢、過疎化の進捗状況、運営形態や採算性、さらには既存の公共交通機関との利害関係調整など総合的に判断すべきと考えている。デマンド交通の可能性については調査・研究していきたい。

下水道事業の地方公営企業法適用の推進について

■議員 会派蒼生会は、下水道事業の公会計移行を推進する立場で市政要望してきた。当局は、「現在、特別会計の累積赤字の解消を重点課題としており、地方公営企業法の適用については、適用範囲なども含めて引き続き研究していきたい」との答弁であった。下水道事業の健全化、計画性、また公開性の観点から地方公営企業法の全部適用で臨む必要があると考える。見解を

伺う。

■市長 全部適用の場合には、企業管理者を置いて、会計事務、予算・決算、職員人事、入札契約等の業務全般を担わせることにより、独立性の高い組織となるが、一部適用の場合でも、複式簿記により、下水道事業の経営状況がよりつまびらかになることから、事業の健全化、計画性及び公開性の観点から、一定の効果が見込めるのではないかと考えている。国の動向や先進事例を参考にしながら引き続き研究していきたい。

■議員 地方公営企業法の全部適用の先には水道局との統合を視野に入れる必要があると考える。企業として組織を合理化して強化するためにも、統合は大きな目的であると認識されるよう要望する。

安心して子育てができる環境づくりについて

■議員 (1)保育所入所待機児童の現状と課題についての基本的な認識を伺う。

(2)保育所施設の耐震化の現状について伺う。
(3)公立保育所の民間委託や認定子ども園制度の拡充等を含めた運営計画を策定すべきと考え

るが、見解を伺う。
(4)子育て世代の負担軽減策を積極的に考えるべきである。見解を伺う。

■市長 (1)平成24年10月1日時点で56人の待機児童が発生している。保育制度改革に伴い、財政支援が拡充され、幼稚園や認可外保育所など、既存の施設を有効活用するための環境が整うことにより、待機児童の解消が期待できると考えている。

(2)平成26年度に予定している耐震補強工事で保育所耐震改修事業は終了する予定である。

(3)子ども・子育て支援事業計画を策定する中で保育サービス等の需給状況を勘案した上で検討する必要があると考える。

(4)平成24年度は国の基準額から約2億9000万円を軽減した。第4階層以下の低所得世帯での国の基準に対する負担割合が高く、全体のバランスを考慮して、見直しを行っていきたい。

5歳児健診について

■議員 小学校低学年から「気になる子」がふえて授業が成立しない、どうしたらよいかと考える先生方の声を聞く。文部科

学省特別支援教育課の調査によると、学齢児で学習障がい、注意欠陥・多動性障がい、高機能自閉症等と考えられる特徴を示す子どもたちの割合は6・3割と言われている。発達障がいを持つ子どもにも早期に気づき、就学に向けて時間をかけて必要な支援をするためには5歳児健診が必要であると考える。検討状況について伺う。

■市長 本市の5歳児健診の調査・検討のため、小児健診または発達障がいに関する知識を有する医師、発達障がい児の支援に関し学識経験を有する者及び子どもの人権について学識経験を有する者を構成員とする米子市5歳児健診あり方検討会を設置することとした。現在、検討委員の推薦母体となる組織を選定し、検討委員の推薦依頼を開始したところである。今後の日程は、検討会に提出する資料の調査・整理を行い、8月中には第1回検討会を開催できるように準備をする予定である。

災害に強い地域づくりについて

■議員 防災備蓄倉庫のセンター化について、県において広域防災拠点施設の整備について検

討が進められているとのことだが、概要を伺う。

■総務部長 本年秋をめどに県の広域防災拠点の基本構想をまとめることとなっている。今後関係機関の意見も取り入れるための検討委員会も開催される。

■議員 防災無線難聴地域の解消に向けて、どのように取り組む考えか。

■総務部長 放送内容を伝達する補完手段として、今年度新たに緊急情報電話サービスシステムを導入し、メールサービスやテロップ放送に加え、フリーダイヤル電話で簡単に聞き直しができる仕組みを構築する。

■議員 災害時要援護や避難支援プランの個別支援プラン作成は大変重要なことと考えるが、積極的に取り組む自治会が少なく、進展がない。今後、どのように推進していく考えか。

■福祉保健部長 積極的に地域に出かけ、普段からの声かけや安否確認から始めることが支援につながる。またそのときの要援護者の状況を行政等が知ることができれば支援に駆けつけることができる旨を説明し、協力自治会をふやしたい。

北朝鮮による米子市民拉致問題について

■議員 米子市出身の松本京子さんが北朝鮮に拉致されてから昨年10月21日をもって35年が経過した。また、米子市では松本さん以外にも古都瑞子さん、矢倉富康さんが拉致された疑いが持たれている。拉致は、言うまでもなく、わが国の主権を侵害する国家テロ行為であるとともに、家族や人生を奪い去り、人間の尊厳、自由を著しく侵害する重大な人権問題だと考える。米子市民の拉致問題に関して市長の思いや市民への啓発の具体的な取組状況について伺う。

■市長 拉致問題は、人間の尊厳や基本的人権を侵害する許しがたい人権問題と認識している。本市では、これまで松本京子さんについての情報提供や早期帰国の実現、拉致の疑いがある方について全容解明に向けた調査の徹底などを国・県に対して要望を行ってきたところであり、昨年度は3回にわたり、また6月5日にも拉致問題担当大臣に会い、直接お願いした。市民への啓発については、国、県、関係機関と国民のつどいを開催したほか、市報に啓発文を1回、県民メッセージを毎月掲載した

ところである。今後も引き続き啓発活動や国・県への働きかけに努めていきたい。

小中一貫教育の推進について

■議員 小中一貫教育の利点として、中学校へ進学する際に不登校や問題行動がふえたり、学習についていけなかつたりするなどのいわゆる中1ギャップが解消できることや9年間を通して弾力的に教育カリキュラムを組めることがある。小中一貫教育の検討状況について伺う。

■教育長 平成22年度から3年間、小中連携推進事業を展開し、授業研究会の交流、共通の生活アンケートなどを実施する中で、学力状況の把握や支援が必要な児童生徒の情報を共有するなど成果が得られた。また、9年間を通じた好ましい生活習慣、づくりや早い段階での生徒指導上の共通理解について課題も浮き彫りになってきた。これらを踏まえ、本年度から4年間、米子市版の小中一貫教育推進事業を推進したいと考えている。

■議員 具体的な取組みについて伺う。

■教育長 施設を一体化する小中一貫校を目指しているわけではない。例えば、小学校と中学校の相互の教員による交換授業や合同授業研究会、学校行事の交流、不登校問題への共通した取組みなど、これまで行ってきた小中連携の取組みをさらに深めていく取組みが想定される。

■議員 環境基本計画における省エネ対策の現状と課題について

(1)本市では、自然エネルギーの利用促進、民間活力を生かした公共施設への太陽光発電の効率的な整備等を図るため、市有施設の屋根貸しによる太陽光発電普及事業を行っているが、事業の進捗状況を伺う。

(2)電気料金の低減を図る目的で本庁舎及びクリーンセンターで使用している電気の調達について、一般競争入札を行ったが、その成果と今後の予定を伺う。

(3)本庁舎のLED照明化の推進状況を伺う。

■市長 (1)公募した18施設のうち6施設で事業者が決定、小中学校などで年間20万キロワットを発電する計画で、災害等の停電時におけるコンセント使用や館内モニター設置による環境教育への活用も予定している。

(2)本庁舎及びクリーンセンター

1の電力調達に財政効果が年間約550万円、またクリーンセンターの売電の効果が年間約1700万円と見込んでいます。今後は、小中学校及び第2庁舎には今年度中に、他の施設には財政的なメリット等を精査した上で、順次実施していきたい。

(3)庁内組織の検討委員会において、導入費用や導入方法、さらにJIS規格化の動きなども見据えて検討を行っている。

中心市街地活性化基本計画について

■議員 中心市街地活性化基本計画は1期計画で予定されていた米子城跡整備事業や山陰歴史館整備事業、下水道事業等の公共事業が未実施であり、設定された目標値の達成も困難である。問題点の整理と今後の課題について検証した上で2期計画策定の意義と方針を明らかにすべきと考えるが、見解を伺う。

■市長 計画を策定してから4年半が経過し、これまでの中心市街地活性化の取組みの効果の検証や平成23年度から取り組んでいる現計画のフォローアップを行う中で、人口減少や高齢化長期に及ぶ景気の低迷など、中心市街地を取り巻く厳しい社会

情勢にあつて、事業所数の減少、空き家の老朽化、就労場所の充実など、問題点や課題も見えてきている。中心市街地活性化は、今後とも継続して取り組んでいく必要があると認識しており、これまでの取組みの成果や問題点、課題を踏まえ、官民の事業の掘り起こし状況や熟度などを見極めながら、次期計画を策定していきたいと考えている。

米子市役所旧庁舎の機能移転について

■議員 山陰合同銀行米子支店の新築移転に伴い、旧店舗の有効活用が議論されている。老朽化の著しい米子市役所旧庁舎を廃止し、庁舎機能の移転を検討すべきと考える。また、廃止した旧庁舎の土地は、中心市街地のにぎわいをバックアップするスペースとして有効活用すべきと考える。見解を伺う。

■市長 旧庁舎は施設の老朽化が著しいことから、廃止する方向で進めていきたい。旧山陰合同銀行米子支店の活用については、本市に対し施設の活用の相談があつたので、山陰合同銀行と協議をしながら利活用を考えていきたい。廃止後の旧庁舎の跡地の活用については、今後、

旧庁舎の廃止の検討を進める中で、あわせてその利活用についても考えていきたい。

■議員 山陰歴史館の建物は存続し、利活用については多角的に検討することだが、活用方法は、ゼロベースで検討すべきと考える。見解を伺う。

■教育委員会事務局長 山陰歴史館は歴史館として存続するということを考えているが、中心市街地活性化の観点も必要であり、時代もかわつていることから、機能的な部分については見直しをかけていきたい。

観光振興の充実強化策について

■議員 先日、平成24年の皆生温泉の入湯税ベースの宿泊客数が40万人を切つたと答弁があつた。いろいろと対応策をとつていることは承知しているが、今後、皆生温泉を復活させていくためには、皆生温泉の利用者全体の把握が必要と考える。皆生温泉全体の利用者の状況について調査しているのか伺う。

■経済部長 昨年から皆生温泉旅館組合と本市で利用者数の調査に取り組んでいる。平成24年は入湯税ベースの宿泊客数が39万9927人、ホテル宿泊者な

ど入湯税ベース以外の宿泊客数が8万1735人、宿泊客総数は48万1662人。加えて、日帰りの旅館利用者数は10万3297人、温浴施設を中心とした日帰り入浴客数が72万3443人、合計130万8402人の利用者があつた。

■議員 この数字は皆生温泉にとつて大きな可能性であり、今までの経済波及効果の認識を変える必要があると考える。市長の見解を伺う。

■市長 皆生温泉は宿泊を中心として米子市にとつて非常に大きな観光拠点だと思つている。今後も皆生温泉の振興については官民一体となつて考えていかないといけないと思つている。

淀江地区の観光振興について

■議員 現在、淀江地区周辺の観光客は、年間目標の50万人を下回り40万人程度で推移している。上淀白鳳の丘展示館開館後の動向も観光客数は横ばいであり、史跡と名水にたたえられた淀江地区の観光振興においては目標値を達成できていない現状である。また、観光客の大半は車利用であることから、年間目標を達成するためにも、山陰道

淀江インターチェンジから誘引する核施設が重要となると考える。現在の歴史文化資源に加え、道の駅等の観光関連施設の整備について調査・研究すべきと考えるが、見解を伺う。

■市長 淀江地域の魅力発信として、よどえ古代祭りの開催、高井谷駐車場に新たに案内板の設置及び淀江観光イラストマップの作成などを行い、名水、史跡、文化施設等の観光資源のPRを図つている。インターチェンジから約1キロの距離に史跡、文化施設、温浴施設、物産館等観光の拠点となる施設が集中しているため、山陰道淀江インターチェンジからの誘客は必要であると考えている。道の駅等様々な角度から誘客に有効な手法について調査・研究を行つていきたいと考えている。

米子インターチェンジから境港間の高規格道路の整備について

■議員 (1)米子インターチェンジから境港間の高規格道路は、港湾機能の向上と圏域の物流機能が強化され、地域経済の活性化の観点から特に重要な道路インフラとなる。事業着手に向けて、県、境港市、日吉津村と連携を図りながら取組みを強化す

べきと考えるが、見解を伺う。

(2)市長には、中海圏域の中心市、また環日本海交流の拠点都市のリーダーとして、その手腕をいかんなく発揮し、南海、東南海、首都直下型地震に備え、その代替機能の確保地として、本市を発展に導かれることを望む。見解を伺う。

■市長 (1)6月6日に鳥取県西部地域振興協議会の要望活動を行い、国土交通省及び自民党に対して米子市―境港間の高速道路などの道路ネットワークの検討着手、中海架橋の建設促進などについて要望した。

(2)太平洋側の地震による大規模災害予測を背景に、日本海国土軸などの形成の必要性が高まっていることは地方にとって大きなチャンスである。本市の発展や中海・宍道湖・大山圏域の発展に欠くことのできない道路等のインフラ整備については、関係団体、県や市町村と連携し、国などへ働きかけていきたい。

公の施設について

■議員 今後、多くの施設が老朽化してくる。適時・適切な計画の策定や改修を行うための組織体制の充実や所管がえも必要と考える。所見を伺う。

■総務部長 公会堂の大規模改修などの大型事業を実施する場合には、必要に応じて体制の充実を図ってきた。また、プロジェクトチームの設置など所管を超えた対応を図ってきた。

■議員 維持管理費や修繕費などの積算基準が各課によって異なる。統一的な基準がないことから委託先の見積もりも左右され、結果コスト高になっている。施設白書をつくって基準を統一し、一か所ですべてである。公の施設には、建物以外にも老朽化が著しい橋りょう、道路もあり、今後、多大な財政負担が必要となる。今後の少子高齢化や税収等を試算し、今後の公の施設のあり方について、市民に説明し、議論してはどうか。

■副市長 平成20年に作成した公の施設等のあり方に関する検討委員会報告書は、平成35年までのコスト計算がされているが、平成18年のデータをもとにつくったものであるため、最新のデ

ータでもって見直し、延長する必要がある。アセットマネジメント、ファシリティマネジメントなどの手法も念頭に置きながら見直すことを手がけていこうと思っている。

■議員 義務教育施設について、鳥取市、倉吉市、出雲市などでは、小中学校の適正規模なり今後の小中一貫教育の推進及び検討を示し、市民説明会やパブリックコメントを実施している。今後、このような取組みを行う考えがあるのか伺う。

■教育長 児童生徒数の減少に伴い教育上支障が生じるような事態が予測される場合に検討することとしている。現時点では、当面そのような事態は発生しないと予測しているが、今後、状況を見ながら対応していきたい。

■議員 本市の小中一貫教育は小中一貫校を対象とした取組みではないとのことだが、学力等の課題解決についての成果はあるものの、学校運営面、財政面が解決するとは考えにくい。今後、一貫教育推進事業を推進する中で一貫校として取り組むべきかどうかを校区を決めて検証してはどうか。

■教育長 本市の小中一貫教育は小中連携推進事業の取組みをさらに深めるものであり、学校

統合を前提とした小中一貫校として取り組むことは、現在考えていない。



野坂道明議員

公共施設マネジメントの取組みについて

■議員 個別施設の検討が結果的には総量抑制や圧縮につながるの見解だが、旧日野橋の機能は新旧野橋で受け持つようになっている。今後、廃止の方角で検討課題となるのか。

■副市長 旧日野橋については、施設全体の今後の時代展望を踏まえて検証する必要があるかと思っている。当然ながら、その検証対象としては、例外はないものと理解している。

■議員 本市の橋りょうは約650橋あり、長寿命化対象橋以外でも約500橋ある。全ての橋りょうを適切に管理していくとの答弁があったが、今後の維持改修費、更新費は幾らと試算しているのか。

ける対症療法型の事業費は50年間で約133億円の試算である。長寿命化の対象外の更新費用については試算していない。

■議員 全て適切に管理すると言っているにもかかわらず、試算していないのは無責任ではないか。

■副市長 全体的なコストは現時点では詳細に試算はしていない。今後、公の施設全体の平成35年以降も含めたコスト計算を可能な限り検証をし、把握しながら対応を講じていきたい。

企業誘致の施策について

■議員 企業誘致におけるオーダーメイド方式は時間がかかるという問題がある。内浜産業道路沿いの市街化調整区域は下水道等のインフラが整備され、空港、港湾等にもつながっており、企業立地としては大変有利である。経済的な側面からも市街化調整区域の開発基準の緩和が必要であると考えられる。同じ都市計画区域内の市町村といえども、都市の性格と地域の実情が違う。西部圏域の中心市として、また許可権を持つ本市として、緩和を検討すべきではないか。

■建設部長 同一の都市計画区



渡辺穰爾議員

域内の境港市及び日吉津村との整合が重要と考える。隣接の市村及びその許認可権者である県と地域の実情に合った開発基準について協議していきたい。

■議員 県の審査を受ける境港市、日吉津村は市街化調整区域の住宅の建築条件で2項道路(狭あい道路)を認めているが、許認可権を有する本市では認めない。同じ都市計画区域で矛盾するのではないか。

■建設部長 県の審査を受ける境港市及び日吉津村は対象区域内の2項道路も対象としているため、本市の基準とは相違があることは認識しており、今後の検討課題であると考えている。

(その他の質問項目)
○中心市街地活性化基本計画について



湯浅敏雄 議員

障がい者福祉施策の充実に
ついて

■議員 聴覚に障がいがある方の災害時の安全確保策として、

防災無線放送の個別受信機を配布してはどうか。

■福祉保健部長 障がい者等要援護者に対する情報伝達手段は、障がい者の生活支援事業の活用や関係団体との意見交換等を通じて研究していきたい。

■議員 視覚障がいのある方には、点字誘導ブロックのほか音声ガイド装置も有効であると認識している。本市の施設における設置状況を伺う。

■福祉保健部長 本庁舎1階とふれあいの里には1階及び4階に設置している。また、現在改修中の図書館と公会堂へも設置することとしている。

■議員 音声ガイド送信機の費用及び本市の助成制度について伺う。また、今後の設置予定について伺う。

■福祉保健部長 音声ガイド送信機は通常タイプで1万2000円、助成制度は視覚障がい者2級以上の方を対象に購入費用の9割を補助している。今後は文化ホールの改修にあわせて設置することとしている。

■議員 障害者総合支援法が本年4月に施行されたことに伴い、手話奉仕員の養成については、県で対応していたものが市町村で実施することとなった。その実施はどのようになっているの

か、また指導者育成のための取り組みについても伺う。

■福祉保健部長 手話奉仕員の養成事業が市町村の必須事業と位置づけられたため、県西部圏域の9市町村合同で実施することとした。開催内容等は前年度まで県で実施していた事業をそのまま継続して実施している。

この事業の中で指導者育成のための研修なども実施している。

■議員 精神障がいのある方が自立して地域で生活していくためには、その生活の拠点となるグループホームは非常に大切な施設の一つである。グループホームの建設促進をしていく必要があると考えるが、本市の体制について伺う。

■福祉保健部長 グループホームの建設については、事業者に対し、国・県の補助を受けたものについて、施設の建設費の一部を補助することで設置の促進を図っている。また、夜間支援が必要な障がいのある方が地域生活への移行が可能となるよう夜間世話人の配置等の支援体制を確保した事業所に対して助成を行い、障がいのある方が安心して暮らしていける体制整備の促進を図っている。

■議員 米子市内において中小企業より圧倒的に数が多い零細企業、小規模企業、小規模事業者に対して何らかの支援策が必要と考え、小規模事業者への経営改善貸付制度の利子補給制度の導入を提案したい。県内市町村の利子補給制度についての動向を伺う。

松田 正 議員



中小企業対策について

小口融資資金制度等の融資制度があり、中小企業の資金繰りを支援してきた。これらの制度は、平成24年度には約400件の利用があり、中小企業経営者の方にとって利用しやすい制度であると認識している。早急の制度化は考えていないが、他の融資制度との関係等、引き続き調査・研究していきたい。

北朝鮮による米子市民拉致問題について

■議員 本市の拉致被害者である松本京子さんのお母様、三江さんがご逝去された。市長のコメントをいただきたい。

■市長 35年の長きにわたって京子さんの帰国を待ちわびておられたわけだが、再会がかなわず、どんなに無念であったらうと思う。謹んでご冥福をお祈り申し上げます。

■議員 埼玉県、愛媛県、香川県、熊本県の県教委がそれぞれ拉致問題に関する学習指導資料を作成している。昨年の議論で「DVDの活用について年度途中での通達で十分に取組むことができなかった。今後、現場と相談しながら活用方法を考えていきたい」との教育長の答弁があった。本市にはそのような

■議員 米子日吉津商工会が所管する日吉津村で本年度から利子補給制度を実施されており、今後、米子商工会議所とも連携して当該利子補給制度の制定を求める運動をされるという情報もある。本市においても利子補給制度を早急に制度化すべきと考え、見解を伺う。

■市長 既に本市には中小企業

指導資料は存在するのか。また、県教委がそういった資料を作成しているのか。

■教育長 昨年指摘があり、校長会でDVDの活用について投げかけ、人権教育の研修の中でも学校には伝えてはいるが、方法、内容がある程度具体的に伝える必要があったと反省している。同じDVDを使うにしても、発達段階にあわせた使い方があると思う。県教委に話をしながら今後どういことができるのか考えてみたい。



わたなべ てるお 渡辺 照夫 議員

農業政策について

■議員 農林水産省は国土強じん化策として農林水産業の基盤整備を進める公共事業費を大幅に増額し、また、強い農業づくりのための施設整備交付金を増額しているが、本市では今年度の施政方針において重点的に取り組む課題として掲げている雇用・経済対策の中に農業という

言葉が一切入っていない。農業は重要産業と認識しているのか。

■市長 農業は本市にとって重要な産業と認識しており、施政方針の中でも第四の柱の中でその取組内容を述べている。農業関係の予算についても、6月補正までの予算と前年度当初との比較で約2億6000万円の増額とし、農業振興への様々な取組みを推進することとしている。■議員 今、水田地帯は、ほ場整備後30年以上経過して用排水路等の補修改善が目立っている。担い手への農地集積や転作に対応するためにも土地改良が大変重要な課題と考えるが、どのような施策をとられるのか。

■経済部長 土地改良事業は、事業規模、事業内容、地元負担などを地元や土地改良区と十分協議しながら進める必要がある。大規模な改修・修繕等、地元から要望があれば、国・県と協議を進め、事業化を図りたい。

市長の政治姿勢について

■議員 特に地方都市においては、投資的事業が地域経済への波及効果となり、雇用の確保につながる。事業の抑制だけではかえって活力を弱めてしまうと

考えるが、所見を伺う。

■市長 投資的事業は直接的、間接的に地域経済の活性化に寄与すると考えている。本市においても、6月補正予算の一般会計の半分以上を占める約15億5000万円が投資的事業であり、平成25年度6月補正までの投資的経費は対前年度比11・6割増の51億3000万円とした。これに加え、国の緊急経済対策と連動し、平成24年度2月補正3月補正でも一般会計で約12億5000万円の投資的事業を予算化した。

■議員 合併後の8年間は財政再建で全てを抑えての8年間であったと思う。「負担ばかりで生活がどうかかわったかが実感できない」といった声を聞く。多くの投資的事業がある中、具体的な計画を明らかにして、優先度を決め、市民の判断材料とすべきではないか。

■市長 いつ、こういった事業を実施するかは、財政状況を踏まえながら、社会情勢、緊急性等を勘案して、予算編成において判断していきたい。

(その他の質問項目)

○淀江の観光振興について

よなご会議



くにきだ やすし 国頭 靖 議員

財政見直しと行財政改革について

■議員 (1)今年度も予算要求において2割のマイナスシーリングを行われたが、市長は無駄なこととんじったと考えているのか、見解を伺う。

(2)4月から職員給与の削減率を3割から5・05割にされたが、どの程度の財政効果があったのか。また、市長は、借金返済のための金額をどうやって捻出し、この4年間で市の負債をどれだけ減らそうとしているのか伺う。

■市長 (1)マイナスシーリングは経常的経費についてのみ実施しているが、昨今の税収の低迷、社会保障費の増こうなど、本市を取り巻く厳しい状況の中で、真に必要な新規事業を着実に実施していくためにはスクラップ・

アンド・ビルドの視点が必要と考えて実施したものであり、施策、事業の優先順位を判断し、ぎりぎりまで削減に努めるという姿勢で編成した。

(2)職員給与の削減による財政効果額は約2億3000万円と見込んでいる。負債については米子市行財政改革大綱実施計画において、計画期間の平成22年度から平成26年度までの5年間で、いわゆる建設債の未償還残高を約100億円減じ、400億円以下にするという目標を立てて鋭意取り組んでいる。公債費の財源は、一般財源で賄っていかなくてはならず、引き続き行財政改革を推進する必要があると考えている。

■議員 以前、マイナス5割シーリングを実施していたことがあったと思うが、より健全な財政を目指すためには、今回マイナス2割でよかったのか伺う。

■総務部長 マイナスシーリングの予算編成方針は、経常的経費を対象として平成22年度から実施してきた。経常的経費の削減は、従来からも継続して取り組んでおり、大幅なマイナスシーリングを行うことは困難な状況と考える。

■議員 職員も身を削っているが、今後さらに財政が厳しくな

った場合、さらなる職員給与の削減というのはいずれ得るのか。

■議員 負債について、現在の状況を伺う。

友好都市について

■議員 本市は、中国・保定市、韓国・束草市と友好都市、姉妹都市を結んでいる。小さなころから英語圏と交流し国際感覚を早いうちから養い、経験豊かな人材をつくるため、また英語圏のネットワークをつくり、本市を外に発信していくためにも連携先を探してみるべきと考えるが、市長の考えを伺う。

動やホームステイなどを体験していただいた。また、平成20年度から3回にわたり、旧中海市長会の圏域の中学生をカナダ・メトロバンクーバーに派遣し、地元中学生との交流なども行ってきた。今後も機会があれば、青少年の英語圏の方々との交流に努めたい。

■議員 ロサンゼルス市の少し南側の町に、三、四十年前から米子市の方が大きな養魚場を営んでおられ、アメリカにも米子と縁のある町はある。市長は外務省におられたため、英語圏は得意だと思うので、再度、機会を見て考えていただきたい。

ドクターヘリ及びドクターカーについて

■議員 鳥取県西部地域も鳥根県のドクターヘリの範囲となり、鳥取大学医学部はドクターカーの運用を始められたと聞いていますが、導入の経緯と住民にとってどう影響があるのかを伺う。

■市長 鳥根県のドクターヘリについては、ことしの1月に中国地区5県知事と鳥根県立中央病院ほか3病院のドクターヘリ基地病院長が、各県が有するドクターヘリの相互利用による広域的運用等を盛り込んだ基本協

定を締結し、5月に鳥取県への乗り入れの準備が整ったものとうかがっている。鳥取大学医学部附属病院のドクターカーについては、鳥取県の補助事業で実現し、5月から運行されている。これらの整備により、救急医療のセーフティーネットがより重層的に強化され、現場での治療を可能にして、重症者の救命率向上や後遺症の軽減が期待できるものと考えている。

生活保護について

■議員 生活保護受給者の就労支援について一層の強化に取り組むために、国は平成24年度の経済対策で事業実施期間を今年度末まで延長して基金を配分した。就労支援員の増員をすべきと考えるが、見解を伺う。

■市長 昨年、就労支援員を配置し、きめ細かい支援の結果、就労に起因する保護廃止件数がふえている。支援員が現在支援している件数が多くなっているため、県とも協議し、増員するよう考えている。

■議員 生活保護出身世帯の4分の1は、また生活保護世帯というところがデータでわかっている。生活保護世帯の子どもの貧

困連鎖の防止に向けた取組みについて、中学3年生の高校への進学率向上を目指す学習支援の場の提供、家庭訪問、養育相談、高校中退防止のための支援に取り組む社会的な居場所づくり支援事業というのがありますが、今後、市としてこの事業に取り組む考えはないか伺う。

■福祉保健部長 学習支援の取組みについては、学習指導が必要な生徒の実態把握、学習支援者や学習場所の確保、職員配置等の問題があり、現状では実施困難と考えるが、他市の状況を確認しながら研究したい。

食育について

■議員 先日、松江市で食と心の健康と題して講演会があり、参加してきた。現代の子どもがどんな食べ物に依存して、子どもだけではないが、栄養が偏り不足し、心の病にもつながるという内容であった。鳥取県も食育に取り組んでいるが、今こそ大人も含め、真剣に食の大切さを知るために取り組むときではないかと考える。今では、病は体をつくる食からである。平成17年に制定された食育基本法の第18条では、市町村は食育推進

基本計画を基本として、当該市町村の区域内における食育の推進に関する施策についての計画を作成するよう努めなければならないとある。市で食育推進基本計画を策定し、市民の健康増進を推進していく考えはないのか伺う。

■市長 本市の食育計画の作成については、他市の計画等を参考に研究してみたい。

庁舎の緊急時電源について

■議員 災害や不測の事態が起こった場合に対策本部が設置されるのは市庁舎である。この重要な指令地は、危機に対して一番備えておくべき場所であることとは言うまでもない。先日、視察先の市庁舎には、本庁舎用の緊急時発電機を2台準備されていた。本市はどうなっているのか。緊急時発電機等、業務が継続できるよう確保しておくのは当然と考えるが、見解を伺う。

■市長 本庁舎に設置している自家発電設備は、避難誘導のための非常灯及び火災発生時に非ける消火設備の動力としての非

常用電源であり、災害等により長時間の停電が発生した場合の市役所業務を実施するための代替電力としての機能は有していない。災害時には、本庁舎の第2応接室を対策本部として災害応急対策を実施することになることから、停電が発生した場合の米子市業務継続計画の電源確保対策として、自家発電設備の改良、増設、予備バッテリーの整備、レンタル、そして電力業者等からの電源車の支援及び、これに対応するための事前設備の整備、燃料備蓄等、様々な視点から研究を行っている。

中海架橋について

■議員 中海架橋は、中海圏域の一体化を促進、醸成するためには必要な橋であると考える。鳥取県も山陰道のめどが立たないなら、中海架橋など向かえないとの考えであったと把握しているが、山陰道は県西部地域においては、今年度には中山名和道路が開通予定であり、県東部地区に若干未開通区間を残すもののように全線開通への見通しがつつきつつある。平成26年度国・県要望に中海架橋のことが上がっていたので、市長も国や

県に積極的に物申されると考える。それに伴い、休止している、鳥根県、鳥取県、安来市、米子市を含めた協議会も再開を働きかけるべきと考えるが、見解を伺う。

■市長 休止している中海架橋建設連絡協議会の再開については、本市や安来市だけでなく、旧中海市長会からも、鳥取・島根両県に対して早期再開の要望をしており、鳥取県西部地域振興協議会からも建設促進を国に要望している。しかしながら、いまだ再開されていないため、協議会再開に向けた具体的な対応策について、米子市・安来市連絡会議を開催し、協議しているところである。

今後の上水道事業について

■議員 新しい水道局長に抱負及び今後の課題と対策を伺う。

■水道局長 全国的な傾向であるが、給水人口の逡減傾向が続いており、給水収益も減少している状況である。一方で、老朽化施設の更新、大規模施設の新設や管路の耐震化などの対応が求められており、非常に厳しい経営環境の中で限られた財源を有効に活用し、いつでもどこでも

も安全でおいしい水の提供に努めていきたい。今後も、より安心で安定した給水のために、施設の更新及び耐震化を継続的に実施する必要があるほか、昨年度より新配水池の設置事業にも着手しており、平成27年度に完成、平成28年度に供用開始予定である。また、資産、資金、費用及び投資効果のバランスを図った事業運営を継続していくことが必要と考えている。

■議員 新配水池設置事業の総事業費はどのくらいか。また、新庁舎建設は新配水池設置事業と事業年度が重なるのか。

■水道局長 新配水池の事業費は約40億円を予定している。新庁舎建設の予定は、新配水池が完成する平成27年度に設計を委託し、平成28年度の完成を予定しており、工事の重複は避ける計画としている。

今後の下水道事業について

■議員 新しい部長に、抱負と、今後、下水道事業が抱える問題とその対策について伺う。

■下水道部長 下水道は市民の皆様が衛生的で快適な生活を営む上で欠かすことのできないものであり、公共水域の水質保全

の観点からも極めて重要な施設である。供用開始後、既に約40年を経過しているが、一日も早い下水道の未普及地域の解消にまい進するとともに、平成28年度、累積赤字の解消を目標に全力で取り組んでいきたい。また、安定的な事業経営を目指して頑張っていきたい。下水道事業が抱える問題としては、今後の人口減少や市民の皆様の節水意識の向上による使用料の収入の伸び悩みが見込まれる中、下水道施設の更新、改築への対応を含めた事業推進を図り、あわせて会計収支の改善を図ることが大きな課題とされている。この対策として、下水道への未接続の解消と施設使用料の徴収率向上による収入確保、維持管理費の抑制並びに処理施設の計画的な改築、更新など、計画的で効率的な事業推進に取り組んでいく必要があると考えている。

■議員 このたび就任された教育委員長に抱負を伺う。また、再任された教育長には、今まで感じられたこと、これから取り組まれることについて伺う。

■教育委員長 教育は多岐にわたるが、中でも教育委員会が学校教育にかかわりを持つ限り、私たち教育委員は、常に人の一生における学校教育の意味や意義、学校教育のあるべき姿と現状、地域社会と学校との関係を強く念頭に置く必要がある。教育行政の動向や市民の皆様の教育のニーズに注意を払いながら、本市の教育全体が充実発展するよう努めていきたい。

本市の教育について

■議員 湊山球場の歴史公園化について

■議員 湊山球場の歴史公園化は、2年前の6月議会で市長よ

るが、中でも教育委員会が学校教育にかかわりを持つ限り、私たち教育委員は、常に人の一生における学校教育の意味や意義、学校教育のあるべき姿と現状、地域社会と学校との関係を強く念頭に置く必要がある。教育行政の動向や市民の皆様の教育のニーズに注意を払いながら、本市の教育全体が充実発展するよう努めていきたい。

■教育長 平成21年5月に教育長を拝命してからの4年間には、学校施設の耐震化、図書館・美術館、公会堂の耐震補強等整備、中学校給食の実施の方針及び学校給食における食物アレルギー対応、米子市教育振興基本計画の策定、学校教育における小中学校連携の推進等、一定の成果や前進があったと思っている。教育長としてのこれまでの4年間で、教育を取り巻く環境や教育ニーズは日々目まぐるしく変化していることを実感しており、これらの変化を見逃さずことな

く、柔軟に、かつ迅速に対応し、職務を全うしたい。

湊山球場の歴史公園化について

■議員 湊山球場の歴史公園化は、2年前の6月議会で市長よ

り言及されたものであるが、その後、2年たった今日まで全くの進展が見られないというのはどういふことか。

■教育長 湊山球場敷地を含む米子城跡の整備については、その前提としての史跡の保存、管理、将来的な整備、活用の指針となる保存管理計画の策定が必要と考えており、本年度、樹木の植生調査等を行い、基礎的な資料の把握に努めることとしている。

■議員 答弁を聞く限り、本年度、樹木の植生調査等を行われるというところで、歴史公園化に向けてやっと進んだのではないかと思うが、そう考えてよいのか何う。

■教育長 現段階では史跡公園化の前提となる保存管理計画の策定に向けて、基礎的な資料の把握に努めることとしている。

観光の将来像について

■議員 本市の観光の将来像について何う。

■市長 本市の地域的な特性と自然、歴史、文化等の恵まれた環境を活用し、コンベンション誘致やスポーツツーリズム、エコツーリズムなどの着地型観光

を推進することで、交流人口の拡大と宿泊客の増加に取り組みながら、北東アジアからのゲートウエー、圏域の観光拠点としての滞在型観光の宿泊拠点都市を目指し発展していきたい。

■議員 滞在型観光の宿泊拠点を現実していくための一つに、最近活力のある米子駅前ホテル、飲食店とコンベンションや文化ホールの連携した多面的な協力関係の構築が必要であり、また、ランドマークとしての米子城の整備、旧加茂川周辺整備が必要と考える。米子駅前と米子城跡の整備について何う。

■経済部長 現在、中心市街地での各種イベント開催時において、コンベンションセンターや文化ホール、米子市ホテル旅館組合など、駅前飲食店と開催団体との連携を進めている。また、米子城跡のランドマークとしての活用については、史跡米子城跡利活用検討プロジェクトチームにおいて、調査・研究していきたい。

淀江地区の観光振興について

■議員 淀江地区への誘客は、観光客が訪れてくれるのを待つだけでは成果を期待することは

難しい。観光客が目的地へ向かう情報を得るためには案内看板等の設置が必要であるが、どのように取り組んでいるのか。

■市長 昨年度、高井谷駐車場に観光案内板等、名水、史跡、施設への道案内看板を設置しており、今後も淀江地域に訪れた多くの方が円滑に移動できる工夫に努めていきたい。

■議員 淀江地区は、上淀麿寺、白鳳の里、妻木晩田遺跡、上淀白鳳の丘展示館など、郷土歴史的な観光拠点が有り、観光客のみならず、地元の人にももっと訪れていただきたいところである。まず、市民の方に淀江地区の歴史を知っていただきた上で、市民の方から県外の方にPRしていただく。その取組みとして、昨年全て完成した上淀白鳳の丘展示館を市民に知ってもらうために、一定期間、無料開放してはどうか。

■淀江支所長 現在も本市主催の行事等では、利用料の免除を行うなど、PRに努めている。ほかに伯耆古代の丘公園、温浴施設、物産館等も集中しているので、効果的なPRの手法について調査・研究してみたい。



小林重喜議員

教育委員会の諸課題について

■議員 いじめや体罰についての教育委員長の見解を何う。

■教育委員長 いじめはこの学校でもどの子にも起こり得る問題と捉え、迅速に対応できる学校体制をつくっていきたい。また、体罰からは何一つよいことは生まれないと認識しており、児童生徒との信頼関係を築くことを第一に考えている。

■議員 政府の教育再生実行会議の第3次提言で、外国語活動を小学校4年生以下も対象にするとか、英語を正式な教科として扱うようにするなど一連の方針が示されたが、見解を何う。

■教育長 小学校の英語導入の学年拡大や教科化については、次の学習指導要領改訂の策定作業で検討されることになるが、他教科への時間配分などの影響や専門性を持った教員の配置などの大きな課題がある。

造計画の後期計画の具体的な事業内容はどのようなものを検討しているのか何う。
■教育委員会事務局長 公会堂整備事業、史跡米子城跡整備事業、山陰歴史館整備事業などのほか、歴史的文化の保護、活用と掘り起こしや人材育成の推進と文化活動への支援などに資するソフト事業を検討している。
■議員 米子市土地開発公社の解散について
■議員 米子市土地開発公社の廃止後は土地の処分や公社機能の補完機能及び公社職員の雇用問題などの対応はどうするのか。
■総務部長 土地取得の必要な局面が発生した場合には、市による直接買取で迅速に対応していきたい。また、土地の処分についても市で処分していくことになる。公社の職員については今の身分を保障していく考えである。
■議員 現在、市中金融機関から高い利率で借入れをしているが、第三セクター等改革推進債を活用すれば低い利率で借りかえて経費を削減でき、さらに支払利息の一部を特別交付税で補填されるということであるが、その場合の効果額を何う。

■**総務部長** 仮に、公社を存続させ、公社保有土地が全く処分できなかった場合に、借入れが1・7割の金利で10億円であったとすれば複利計算で20年後には債務が4億円を超えるの見込まれる。一方、三セク債を20年償還、3年据置き、金利1・2割で活用した場合の利子の合計額は1億4000万円にとどまると見込まれる。市の負担額を確定させ、安定的かつ計画的な財政運営が可能となることが三セク債を活用する効果である。



にしかわ しょうせい
西川 章三 議員

本人通知制度について

■**議員** 本市における住民票、戸籍謄本等の不正取得は今年3件あり、昨年も9件あった。行政書士による不正取得について、見解を伺う。
■**市長** 窓口では防ぎきれない、職務上請求のあり方の根幹にかかわる悪質なものである。個人の権利侵害につながる身元調査

のための不正取得は許されるものではなく、遺憾である。

■**議員** 長野県松本市では、不正取得につながるの判断から代理人請求は全て本人通知をしている。また、埼玉県草加市では、代理人請求について本人の血族または配偶者等の除外規定を設けて本人通知を行っている。本市でも代理人請求の本人通知ができないか伺う。

■**市長** 通知対象者の除外規定を設けて通知する方法について、取組内容や事務処理手順などを把握するため調査させてみたい。

■**議員** 埼玉県下の市町村は本人通知制度の登録期限を撤廃することになったが、本市でも撤廃する考えはないか伺う。

■**市民生活部長** 登録期限は意思確認と登録事項の変更の有無を確認するために設定しており現時点で撤廃する考えはないが、更新手続等については、できるだけ簡便な方法を考えてみたい。

入札制度について

■**議員** 総合評価方式において、落札実績を見ると企業がほぼ固定している。他の企業の受注機会がないように思うが、どうか。
■**市長** 平成22年度から、受注

実績がない場合、その年度に使用する技術者成績や会社成績は、全社の平均点を基礎点として付与し、受注機会の拡大を図っており、平均点以下も同様である。また、平成24年度から受注実績も評価項目に取り入れている。

■**議員** 県では減点が大きいと聞かすが、本市の考えを伺う。

■**総務部長** これまで運用実績を積み上げながら、見直しを図ってきたおり、昨年度は22件のうち11件で減点効果が出ている。また、今年度からJVとしての受注実績もその構成員の出資比率に応じた額を受注実績として扱うこととしたため、当面はその運用結果を見ていきたい。

■**議員** 総合評価方式を大胆に見直して、公平性のあるものにしてもらいたいと考える。この点について伺う。

■**総務部長** 工事の品質確保ができるよう、企業の技術力を重視しながらも、建設業界発展のために、広く受注機会を付与するにはどのような方法が適切であるか、引き続き、運用状況に留意していきたい。



いなた きよし
稲田 清 議員

安心・安全対策について

■**議員** 防災行政無線のデジタル化に向けた調査等の予算が計上されているが、その調査内容はどのようなものか伺う。

■**総務部長** 今年度は、基本設計を行うこととしており、電波や音の伝達範囲の調査や費用対効果による導入システムの比較検討を行うとともに、概算事業費を算出し、システム全体の整備計画を策定する予定である。

■**議員** 想定している工期や総額、国等からの補助額を伺う。

■**総務部長** 各省市との補助金等の協議を進めていく中で、複数年での整備について調整を図っているところである。事業費については、10億円を上回る規模になると考えている。

■**議員** 緊急情報電話サービスシステム設置事業の詳細を伺う。
■**総務部長** 防災行政無線で放送している緊急防災情報等について、フリーダイヤルの電話を

かけていただくことで、録音音声として聞き直しができるサービスで、今年度導入予定である。
■**議員** 緊急時には回線が集中することが想定される。回線数と録音内容が流れる時間を伺う。
■**総務部長** 回線は6回線を予定しており、録音の流れる時間については検討していく中で決めていきたい。

5歳児健診のあり方について

■**議員** 8月には5歳児健診のあり方検討会を立ち上げるということだが、発達障がいとなった場合、その後はどういった対応をするのか伺う。

■**福祉保健部長** 健康対策課では、発達などが気になり対応に困っておられる児童を対象に発達相談及び個別相談を実施し、子育ての困り感等についての相談をお受けしており、巡回相談として、保育所・幼稚園での相談支援も実施している。発達障がいと診断されたお子さんは、鳥取大学医学部、県立総合療育センター等の医療機関に通院し、治療を受けていただくことになる。米子市立あかしやが相談機関となっている。
■**議員** 小学校との連携はどう

考えているのか何う。

■福祉保健部長 発達相談や巡回相談時に、年長児は専門員の先生の同席をお願いして相談を受けていただいている。また、就学支援シートを作成し、小学校に事前に相談することを勧めている。

■議員 就学支援シートについて、専門家の話を聞きながら書く機会がないと何を書いていいかわかりにくい。あり方検討会では、小学校との連携も含めての検討を要望する。

○その他の質問項目
○収納率向上と滞納対策について
○本市の今後の経済における見通しについて



おかもと たけし
岡本 武士 議員

政治姿勢について

■議員 平成15年に、野坂市長が旧米子市の市長になられたときの言葉の中に、天は敬え、人を愛すること、というのがある。

これは政治家に一番大事なことだと思っている。公選の市長は政治家でもあり経営者でもあると考えるが、市長の見解を伺う。

■市長 私は政治家であり、今、市政運営を担わせていただいている。

■議員 政治家だとするならば少なくとも10年先は読んでいただきたい。そして、勇気と哲学を持って進むのが、よきリーダーであると考えます。市長は、職員には勇気をもって、き然たる態度で、法律にのっとって、努めるよう指導していただきたい。

また、市長が常に言っているように、公正・公平な扱いをするためにも、口きき記録制度というものを検討していただくよう要望する。

本市は、昭和24年から下水道事業に取り組んでいるが、進捗状態はたったの64・44割である。リーダーとして、もう少し力を入れればもっと進捗すると思うが、市長の見解を伺う。

■市長 公共下水道事業については、その着実な推進に努めているところである。

■議員 本庁舎では定員割れをしながらも少ない職員で頑張っているのに、水道局は現在も定員どおりの114名の職員がいるようであるが、これはどうい

った理由か何う。

■水道局長 水道局の条例上の定数は、平成21年に117から114に引き下げている。定数というのは、水道局なら水道局のマックスの職員数という考え方であり、実人員はそれ以下である。合併当時の水道局の職員数は120であったが、ことしの4月1日現在は、定員114に対し、実人員は112である。水道局も定員適正化計画を策定しており、平成27年4月1日に定員を110にする予定である。

■議員 この前、本市職員の不祥事があった。市長はどのような教育をしているのか。職場の規律問題など、いろいろな問題を含めた中で教育をしていけば、こんなことは起こらないと考える。市長の見解を伺う。

■市長 このたびの不祥事における責任については、私は米子市政を預かるものとして責任があると思っており、今定例会の冒頭に、この不祥事の経過をご報告するところにお詫びさせていただいたところである。

伊藤ひろえ 議員



CS (市民満足度) の追求について

■議員 CS (市民満足度) の追求は、市役所全体であらゆる場面において、市民の立場に立った活動に取り組むことが必要と考える。市民の満足度を計るためにお客様アンケートを行っていたが、毎年アンケートを継続し、それを分析すべきと考え、見解を伺う。

■総務部長 市民対応の満足度調査については、本市の窓口対応を市民の皆様がどう評価されているかを知り、よりよいサービスの提供につなげていくための有効な手段と考えており、他の市の調査方法等を研究した上で実施するよう考えている。

■議員 地方税のコンビニ収納は市民の利便性や収納率向上に資するものと考えられる。導入を検討すべきではないか。また、税等のクレジット決済の導入についても検討すべきと考え、見解を伺う。

■議員 地方税のコンビニ収納は市民の利便性や収納率向上に資するものと考えられる。導入を検討すべきではないか。また、税等のクレジット決済の導入についても検討すべきと考え、見解を伺う。

今後の公共下水道事業について

■市長 水道料金及び下水道料金のコンビニ収納については、本年10月の導入に向け、準備を進めている。他の税等のコンビニ収納については、引き続き研究したい。クレジット決済については、市民の利便性の向上が図られる一方で経費等の課題があると考えており、コンビニ収納とあわせて研究したい。

■議員 今回の下水道料金の値上げ案に対し、市民から苦情が寄せられている。公共下水道事業が整備された地域や事業拡大区域において、既に合併処理浄化槽を設置した世帯が、さらに公共下水道に接続することは市民に二重の負担を強いることになるかと考える。見解を伺う。

■下水道部長 下水道法第10条による接続義務が課せられており、既に合併浄化槽が設置されている場合も、公共下水道事業の整備費の一部を受益者負担金として負担いただくことになる。

■議員 公共下水道事業に対して市民の理解や納得が得られない状況がある。丁寧で積極的な説明が必要であり、事業計画の練り直しが迫られると考え

市政一般に対する質問

質問と答弁については、紙面の都合上、1人2項目以内として、要約して掲載しました。



やまかわ ともこ
山川智帆 議員(虹)

医療における行政との連携について

情報を交換しながら、必要に応じて、その都度協議を行っている。

■議員 女性医師が定住することにより、市民にも結果として元気な形で還元されると考える。本市の恵まれた自然と食べ物、その住みよい環境で、子育てやさらなるキャリアアップができるということをPRしていくことが必要である。臨床研修センターとワークライフバランス支援センターに協力できることがないか話をされてはどうか伺う。

■企画部長 ワークライフバランス支援センター等と話をさせていただきたい。できることがあれば、当然、市としては実施したい。

■議員 市民の健康に関しては、全て鳥大医学部附属病院というわけではなく、医師会も大変重要であると考え。西部医師会は、病気に関しての知識や簡単な対応方法についての番組を中海テレビでリピート放送している。市役所の待合などで医療情報を流すことは、PR効果が上

る。そこで、環境政策局など関係各課を加えた検討プロジェクトを設置し、早急に検討を開始してもらいたい。所見を伺う。

■下水道部長 事業認可区域内には、整備の進捗を見ながら説明会を開催することとしている。検討プロジェクトについては、持続可能な下水道事業経営を目的として庁内に経営戦略会議を設けたところであり、効率的な整備を検討する中で、下水道整備に当たって不経済な地域があれば手法等を考えることになる。

○その他の質問項目
○民間資金等活用(PFI)事業の導入について
○健康増進施策について



やくら じゅんじ
矢倉 強 議員

市長の政治姿勢について

■議員 東京直下型地震や東南海沖地震が予測され、また東北大地震の教訓から、日本海国土軸の整備促進が喫緊の課題になっている。この機を捉え、本市

にとつて、どういう企業群を誘致したら望ましいか、国や県と連携し、どういう基盤整備を行っていく必要があるのかを早急に検討しなければならぬ。見解を伺う。

■市長 現政権下で言われている国土強じん化の推進や日本海国土軸の形成は、本市の発展や県西部圏域、中海・宍道湖・大山圏域の発展に欠くことのできない道路等のインフラ整備において、一つのチャンスであると思っている。6月初めには、県西部地域振興協議会でこの圏域のインフラ整備等について国等に要望活動を行った。今後とも、関係団体や県、市町村等と連携して国等に働きかけていきたい。

■議員 環日本海での拠点づくりや国土強じん化計画に対する骨太の施策を9月議会までに提案していただきたいが、どうか

■市長 期限を区切って施策を打つというのではないが、市の将来像については施政方針の中で述べた優先施策等を進めながら、生活充実都市・米子の実現を目指していきたい。

島根原発への対応について

■議員 島根原発の問題につい

ては、福島原発事故の教訓を当然踏まえなければならぬ。廃炉に向かうべきなのか、条件次第では再稼働を認めるのか、現段階での市長の考えを伺う。

■市長 原発の今後については、国における中長期的なエネルギー政策と関連することと考えており、安全性については、国において新たな規制基準に沿った評価等により総合的に判断していただきたいと考える。

■議員 いわき市に視察に行き、郡山からバスで福島県内を回った。広大な自然環境の地が放射能で汚染され、ほとんど手つかずの状態であった。もし、私たちの地域でそういうことが起きれば、二度と住めなくなってしまうようになる。本市は島根原発の近隣地でありながら、立地県並みの協定を結んでいない。市長は市の代表者として、早急に立地県並みの協定に臨む意思を示していただきたいが、見解を伺う。

■市長 UPZ内であれば、原発事故の影響は同じであると思っており、今後の国の動向を見据えながら、県、境港市と連携して、中国電力に対し、立地自治体並みの安全協定を求めていく考えである。

■議員 米子市民がいきいきとし、生活が充実する町にするためには、鳥大医学部を初めとする医療などのポテンシャルを生かして、地域経済を発展させることが重要である。医療特区におけるサービスを含め、行政、議会、民間がどう協力できるか議論する必要がある。また、情報を共有するためには医療と行政の連携が重要であると考え。現在、鳥大医学部附属病院と協議されている内容について伺う。

■企画部長 諸課題に対応するために事務レベルでの協議については、重粒子線治療、医療ツーリズム、認知症予防等様々な

がると考えるが、所見を伺う。
■総務部長 市役所1階に設置している情報案内板は有料であるので、医療情報に特化して情報を流すことは考えていない。

■議員 医療情報を業者の利益と一緒にしてもらっては困る。医療の情報を市民で共有することとは、市民の利益につながるかと考える。そして医大前の交通渋滞や駐車場の関係も緩和される可能性があるとも考える。そこで、医療のネットワークづくりを検討される考えはないか伺う。

■企画部長 鳥大医学部と話をしている中で、メデイカルセミナー、例えば週末に市民への情報等を提供する場を設けるといような方針もあるとうかがっており、今後はそういうことに取り組むべきと考えている。医療のネットワークづくりについては、行政ができることで、どんなことがあるのか研究してみたい。

○米子市土地開発公社について
■議員 関係各課が名簿を持っているとのことだが、平常時の必要となるときは、それぞれ各課は提出することができるが、土日・祝日や夜間の災害発生時には、当直だけで全ての名簿を提出することは不可能だと考える。関係各課の持つ名簿を一元化しておく考えがあるか伺う。

■福祉保健部長 現在は、各課ごとに情報を持っているが、災害発生時のことも考慮し、関係各課で連携を図りながら、速やかに必要な名簿を提供できるようにしたい。



三嶋 秀文 議員(仁)

災害時要援護者の名簿について

■議員 災害対策基本法の改正が行われ、高齢者や障がい者など、災害時に自力で避難することが難しい災害時要援護者の名簿の作成が自治体に義務づけられた。本市における名簿作成の現状はどうなっているのか伺う。

■市長 米子市災害時要援護者避難支援プラン全体計画を策定し、その中で在宅の高齢者や障がい者等の方々の要援護者と定め、関係各課がそれぞれの分野で要援護者情報を把握しており、名簿の作成は終わっている。

■議員 関係各課が名簿を持っているとのことだが、平常時の必要となるときは、それぞれ各課は提出することができるが、土日・祝日や夜間の災害発生時には、当直だけで全ての名簿を提出することは不可能だと考える。関係各課の持つ名簿を一元化しておく考えがあるか伺う。

■福祉保健部長 現在は、各課ごとに情報を持っているが、災害発生時のことも考慮し、関係各課で連携を図りながら、速やかに必要な名簿を提供できるようにしたい。

■議員 本市では、成年後見人等を確保するため、特に市民後見人を育成するためにどのような取組みを行っているか伺う。

■福祉保健部長 市民後見人の養成のため、一般社団法人権利擁護ネットワークほうきに委託し、市民後見推進事業に取り組んでいる。平成23年度、3日間の基礎講座を全て受講したのは27名、昨年度、5日間の基礎講座を全て受講したのは17名であった。さらに権利擁護ネットワークほうきと協議し、市民後見人の育成から受任後のサポート体制の構築までのシステムづくりを図ってきた。本年度は、基礎講座とあわせ、基礎講座修了生に意思を確認の上、実際の後見等の活動に必要な知識を習得

市民後見推進事業の取組みについて

■議員 市民後見人について、市民後見推進事業に取り組んでいる。平成23年度、3日間の基礎講座を全て受講したのは27名、昨年度、5日間の基礎講座を全て受講したのは17名であった。さらに権利擁護ネットワークほうきと協議し、市民後見人の育成から受任後のサポート体制の構築までのシステムづくりを図ってきた。本年度は、基礎講座とあわせ、基礎講座修了生に意思を確認の上、実際の後見等の活動に必要な知識を習得

■議員 市民後見人について、市民後見推進事業に取り組んでいる。平成23年度、3日間の基礎講座を全て受講したのは27名、昨年度、5日間の基礎講座を全て受講したのは17名であった。さらに権利擁護ネットワークほうきと協議し、市民後見人の育成から受任後のサポート体制の構築までのシステムづくりを図ってきた。本年度は、基礎講座とあわせ、基礎講座修了生に意思を確認の上、実際の後見等の活動に必要な知識を習得

■福祉保健部長 市民後見人について、市民後見推進事業に取り組んでいる。平成23年度、3日間の基礎講座を全て受講したのは27名、昨年度、5日間の基礎講座を全て受講したのは17名であった。さらに権利擁護ネットワークほうきと協議し、市民後見人の育成から受任後のサポート体制の構築までのシステムづくりを図ってきた。本年度は、基礎講座とあわせ、基礎講座修了生に意思を確認の上、実際の後見等の活動に必要な知識を習得

するための実務実習講座の受講、そして市民後見人の候補者を家庭裁判所へ推薦できるころまで行いたいと考えている。

■議員 市民後見人においても、不可抗力により損害賠償請求される場合が考えられる。それに対する保険制度加入についての検討はされているか伺う。

■福祉保健部長 実際に活動をするに当たっては、保険制度への加入は必要であると考えている。先進事例も参考にしながら、市民後見運営協議会で協議したい。



門脇 邦子 議員(ムスカリ)

子宮頸がんワクチン接種について

■議員 厚生労働省は、任意接種から定期接種となった子宮頸がんワクチンの接種について、積極的な勧奨をすることを一時中止することにした。本市の準備と今後の対応について伺う。

■市長 年度初めに対象者へ個人通知を行ったが、積極的な接種勧奨の一時中止が決定したこ

とから、今後は個人通知を行わない。ホームページ及び広報で周知することとしている。

■議員 このワクチンは半年に3回接種するが、次回接種予定者には、どんな対応をするのか。

■福祉保健部長 1回目と2回目の接種を終えておられる方については、保護者の方と本人が、医師と相談して判断していただけるものと考えている。

■議員 国は、接種は継続することから、接種対象者には接種後の注意など確実に伝える必要があると考えるが、所見を伺う。

■福祉保健部長 ホームページ及び広報で積極的な勧奨の一時中止が決まったことを周知するようにしており、学校を通じてチラシ等を配る予定はない。

■議員 重篤な健康被害にかかわるものであり、市の自治事務として実施していることから、国の指針だから接種継続するのはなく、自ら調査すべきである。ワクチンによる全国の被害状況についての認識を伺う。

■福祉保健部長 全てのワクチンについて、健康被害の検討がなされているが、命を落としたり、重い後遺症が残ってしまうことがあってはならないと認識している。

■議員 文部科学省は、ワクチン

ン接種副反応により義務教育を受けられないでいる生徒の状況調査の実施の通知をしているが、市の取組みについて伺う。

■福祉保健部長 県から子宮頸がん予防ワクチンの接種に関連した欠席等の状況調査依頼があり、学校教育課から市内中学校及び米子養護学校に調査依頼の連絡を行った。

■議員 副反応についての認識が低いので、確実に調査していただきたい。保護者の相談に対応するための相談窓口の設置等についての所見を伺う。

■福祉保健部長 本市の相談窓口は健康対策課であり、保健所県庁の担当課、予防接種リサーチセンター、鳥大医学部の専門医及び医師会の接種担当医等と連携を図り対応したい。

■議員 副反応事例の追跡調査が明らかになるまで、接種は停止すべきと考える。市長会通过して国に要望していただきたい。

(その他の質問項目)
○審議会について



遠藤 通議員(一院)

まちの将来像と鳥取大学医学部の支援について

■議員 市の総合計画で、鳥取大学医学部の存在が都市基本構想の中に掲げられていないと考える。鳥取大学医学部の存在についての市長の見識を伺う。

■市長 他市町村で見られる医師不足等の不安がなく、市民が安心して生活するための医療・福祉環境の充実、整備を図る上で、かけがえのない社会資源であるとともに地域経済への効果も大きいものと認識している。

■議員 都市基本構想の中に、鳥取大学医学部を改めて位置づけていく考えはないか伺う。

■市長 鳥取大学医学部があるという前提で、本市の諸計画は策定されていると考える。

■議員 鳥取大学医学部を医療機関だけという捉え方でなく、これからは医学産業という捉え方で機能強化を含めて支援をすべきと考える。市政史の中で、河合市長を先頭に民間の皆さん

も含めて、歯学部誘致を積極的に取り組んでいこうという動きがあったことを知っているか。

■市長 市史によれば、昭和51年2月に鳥取県、米子市、鳥取大学、鳥取・島根両県歯科医師会が中心となり鳥取大学歯学部誘致促進期成同盟会が結成されており、そこが市への誘致に取り組んでいたことは知っている。

■議員 市民の中から薬学部を誘致したらどうかという意見があるが、市長の所見を伺う。

■市長 鳥取大学に確認し、今のところ薬学部等の新設は考えていないとのことであった。

■議員 過去に市長を先頭に歯学部を誘致されようとした経過も踏まえ、これからの都市構想の中に鳥取大学医学部の存在をどう位置づけ、薬学部あたりを誘致するという勢いのある姿と

いうものを、医大の皆さん、経済界、行政、市民の有識者も含めて検討していくと、そこに都市の希望が見えてくると判断するが、市長の所見を伺う。

■市長 今後の動向を見守りたいと考える。

■議員 鳥取大学医学部の中では、認知症予防センターの設置、生命科学科・保健学科の1年生の受入れなどが議論されていると聞いている。市長自身が、こ

れらについて積極的に働きかけられる考えはないか伺う。

■市長 認知症予防センターについては、現在、運営のあり方等を検討されていると、また、生命科学科・保健学科の受入れには、教養課程での教員の配置等様々な課題があるとうかがっている。協力できることがあれば、できる限り協力したい。

(その他の質問項目)

- 防災計画について
- 下水道行政について
- 市道安倍三柳線計画について

お知らせ

米子市議会についてのいろいろな情報がインターネットでご覧いただけます

- ・市議会のしくみ
- ・市議会の運営
- ・委員会
- ・市議会の権限
- ・請願・陳情の手続き
- ・傍聴のしかた
- ・議員の紹介
- ・議会日程
- ・質問項目一覧
- ・議決結果
- ・委員会日程
- ・市議会だより
- ・議長交際費
- ・政務活動費
- ・行政視察等報告書
- ・会議録(旧淀江町議会分を除く)
- ・議会事務局からのお知らせ
- ・よくある質問
- ・米子市のホームページのアドレスは次のとおりです。

<http://www.city.yonago.lg.jp/>

米子市ホームページのトップページの「米子市議会」をクリックしていただきますと、次のとおり、米子市議会についてのいろいろな情報をご覧いただけます。太字の項目は、本年度より新たに掲載することとした項目です。ぜひご覧ください。



請願書・陳情書の作り方

請願・陳情は、市議会と市民を直接つなぐ大切な手段です。市政についての意見や希望があるときは、だれでも提出できます。

請願には、紹介議員の署名又は記名押印が必要ですが、陳情には紹介議員は不要です。

提出者は、請願・陳情の要旨及び理由、住所及び氏名の記載、押印などをして議長あてに提出します。提出された請願・陳情は、委員会で審査した上、本会議に諮って採択・不採択を決め、市政に反映させるようになっています。

なお、請願・陳情は、郵送でなく、なるべく議会事務局へご持参ください。

記載上の注意事項

- ① 法人、団体として提出される場合は、その所在地及び名称並びに代表者の氏名及び印が必要です。
 - ② 内容が2項目にわたるときは、なるべく1項目ごとに提出してください。
 - ③ 提出者が多数の場合には、なるべく代表者を選び、提出者欄に記入してください。
- ※ 事務処理の都合上、定例会開会日の2日前（市の休日を除く）の正午までに提出されたものについて、その定例会で審議されます。上記期限後に提出されたものは、その次の定例会で審議されることになります。

書式例

【表紙】	【内容】
○○○に関する 請願書 紹介議員 氏名 (署名又は記名押印)	年 月 日 米子市議会議長 様 (提出者) 住 所 氏 名 ⑩ ○○○に関する請願 1 要旨…… 2 理由……

※陳情書については、請願書の書式に準じて記載してください。

9月定例会日程

9月5日(木)	本会議（開会、議案上程）	17日(火)	予算審査特別委員会
9日(月)	本会議（各個質問）	18日(水)	総務企画委員会、予算審査特別委員会総務企画分科会
10日(火)	本会議（各個質問）	19日(木)	市民福祉委員会、予算審査特別委員会市民福祉分科会
11日(水)	本会議（各個質問）	20日(金)	経済教育委員会、予算審査特別委員会経済教育分科会
12日(木)	本会議（各個質問、議案質疑、委員会付託）	24日(火)	建設水道委員会、予算審査特別委員会建設水道分科会
13日(金)	各個質問予備日	25日(水)	予算審査特別委員会
		27日(金)	本会議（付議案の処理、閉会）

※請願・陳情は9月3日(火)の正午までに議会事務局に提出してください。その後に提出された場合は12月定例会にて審議することとなります。

平成25年5月臨時会提出議案審議結果一覧表

番 号	件 名	付託委員会	結 果	
議案第59号	工事請負契約の締結について	建設水道	原案可決	全会一致
議案第60号	教育委員会委員の任命について	-	原案同意	全会一致

平成25年6月定例会提出議案等審議結果一覧表(1)

番 号	件 名	付託委員会	結 果	
議案第61号	工事請負契約の締結について	経済教育	原案可決	全会一致
議案第62号	工事請負契約の締結について	経済教育	原案可決	全会一致
議案第63号	工事請負契約の締結について	経済教育	原案可決	全会一致
議案第64号	工事請負契約の締結について	建設水道	原案可決	全会一致
議案第65号	専決処分について(米子市国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について)	市民福祉	原案承認	全会一致
議案第66号	専決処分について(副市長の給与の減額に関する条例の制定について)	総務企画	原案承認	全会一致
議案第67号	専決処分について(和解について)	建設水道	原案承認	全会一致
議案第68号	専決処分について(平成24年度米子市一般会計補正予算(補正第10回))	予算審査	原案承認	全会一致
議案第69号	専決処分について(平成25年度米子市国民健康保険事業特別会計補正予算(補正第1回))	予算審査	原案承認	全会一致
議案第70号	専決処分について(平成25年度米子市住宅資金貸付事業特別会計補正予算(補正第1回))	予算審査	原案承認	全会一致
議案第71号	専決処分について(平成25年度米子市下水道事業特別会計補正予算(補正第1回))	予算審査	原案承認	全会一致
議案第72号	専決処分について(平成25年度米子市駐車場事業特別会計補正予算(補正第1回))	予算審査	原案承認	全会一致
議案第73号	専決処分について(平成25年度米子市流通業務団地整備事業特別会計補正予算(補正第1回))	予算審査	原案承認	全会一致
議案第74号	専決処分について(平成25年度米子市市営墓地事業特別会計補正予算(補正第1回))	予算審査	原案承認	全会一致
議案第75号	米子市子ども・子育て会議条例の制定について	市民福祉	原案可決	賛成多数
議案第76号	米子市市税条例及び米子市大規模再生可能エネルギー発電設備の設置の促進のための固定資産税の課税免除に関する条例の一部を改正する条例の制定について	市民福祉	原案可決	全会一致
議案第77号	米子市立図書館条例の一部を改正する条例の制定について	経済教育	原案可決	全会一致
議案第78号	米子市下水道条例の一部を改正する条例の制定について	建設水道	原案可決	賛成多数
議案第79号	米子市農業集落排水施設条例の一部を改正する条例の制定について	建設水道	原案可決	賛成多数
議案第80号	市道の路線の認定について	建設水道	原案可決	全会一致
議案第81号	市道の路線の廃止について	建設水道	原案可決	全会一致
議案第82号	市道の路線の変更について	建設水道	原案可決	全会一致
議案第83号	平成25年度米子市一般会計補正予算(補正第1回)	予算審査	原案可決	賛成多数
議案第84号	平成25年度米子市下水道事業特別会計補正予算(補正第2回)	予算審査	原案可決	全会一致
議案第85号	平成25年度米子市農業集落排水事業特別会計補正予算(補正第1回)	予算審査	原案可決	全会一致
議案第86号	米子市土地開発公社の解散について	総務企画	原案可決	全会一致
議案第87号	職員懲戒審査委員会委員の任命について	-	原案同意	全会一致
議案第88号	米子市下水道条例の一部を改正する条例及び米子市農業集落排水施設条例の一部を改正する条例に関する附帯決議	-	原案可決	賛成多数
議案第89号	地方財政の充実・強化を求める意見書の提出について	-	原案可決	賛成多数

平成25年6月定例会提出議案等審議結果一覧表 (2)

番 号	件 名	付託委員会	結 果	
報告第5号	平成24年度米子市繰越明許費繰越計算書について	-	-	-
報告第6号	平成24年度米子市水道事業会計継続費繰越計算書について	-	-	-
報告第7号	法人の経営状況について	-	-	-
報告第8号	議会の委任による専決処分について (地域社会における共生の実現に向けて新たな障害保健福祉施策を講ずるための関係法律の整備に関する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について)	-	-	-
報告第9号	議会の委任による専決処分について (工事請負契約の締結についての議決の一部変更について)	-	-	-
報告第10号	議会の委任による専決処分について (損害賠償の額の決定について)	-	-	-
報告第11号	議会の委任による専決処分について (工事請負契約の締結についての議決の一部変更について)	-	-	-

平成25年6月定例会受理陳情審議結果一覧表

番 号	件 名	付託委員会	結 果	
陳情第83号	違法な臓器生体移植を禁じることを求める陳情書	総務企画	不採択	全会一致
陳情第84号	陳情書	総務企画	不採択	全会一致
陳情第85号	陳情書	総務企画	不採択	全会一致
陳情第86号	日本のTPP (環太平洋連携協定) 交渉への参加反対を求める陳情書	経済教育	不採択	賛成少数
陳情第87号	年金2.5%の削減中止を求める陳情	市民福祉	不採択	賛成少数
陳情第88号	デフレ不況からの脱却と地域経済の振興に向けて最低賃金の改善と中小企業支援策の拡充を求める陳情書	経済教育	不採択	賛成少数
陳情第89号	子ども・子育て支援新制度の導入に関する意見書提出を求める陳情書	市民福祉	不採択	賛成少数
陳情第90号	地方財政の充実・強化を求める陳情	総務企画	採 択	賛成多数
陳情第91号	日本軍「慰安婦」問題の早期解決のための法制定を求める陳情書	総務企画	不採択	賛成少数

平成25年7月臨時会提出議案審議結果一覧表

番 号	件 名	付託委員会	結 果	
議案第90号	損害賠償の額の決定に係る和解について	建設水道	原案可決	賛成多数
議案第91号	平成25年度米子市一般会計補正予算 (補正第2回)	予算審査	原案可決	賛成多数

議会だより編集委員会

委員長	伊藤ひろえ
副委員長	石橋 佳枝
委員	原 湯浅 敏雄
委員	紀子

※委員長、副委員長以外は五十音順

議会に関してのお問い合わせは

米子市議会事務局

〒683-8686 米子市加茂町一丁目1

TEL:(0859)32-0302 FAX:(0859)35-6464
URL : <http://www.city.yonago.lg.jp/>

米子市ホームページの中の [▶市議会](#) をクリック

メール : gikai@city.yonago.lg.jp

ご意見等ありましたら、電話・FAX・メールでもお気軽にお寄せください。

議会中継のお知らせ

米子市議会の定例会の本会議は、中海テレビの米子チャンネル(334ch)で生中継されています。再放送は、本会議当日の午後7時からです。なお、議会の終了時間や番組の都合上、再放送の時間は、変更されることがあります。